

第二次実施計画

2020 年度実施計画の評価について

2020 年度実施計画の総括（事業全体の達成度状況）

本学では、第2次前期実施計画（2019年度～2021年度）に基づいて2020年度の実施計画を策定し、全学を挙げて実行しています。実施計画では、「教育」「研究」「社会貢献」「経営」「内部質保証」「国際化」の6分野において、全体で92の事業を展開しました。これらの事業については、それぞれの達成状況を4段階に定義し、全体の達成度状況の管理を行いました（表1参照）。2020年度の事業別達成度状況は表2のとおり、全体の約7割（68.5%）が「B評価以上」の達成状況（前年度比1.1ポイント増）となっており、事業全体の2/3以上が事業展開を図っている状況にあります。

また、事業分野ごとに見ると、「教育」「研究」「経営」「内部質保証」の分野では、「B評価以上」が70.0%～100%の事業達成状況になりました。一方、「社会貢献」「国際化」の分野では、新型コロナウイルス感染症拡大を原因とする活動停滞等により、「B評価以上」が30%～65%の達成状況に留まっており、事業推進に課題を残す結果となりました。

なお、実施が十分に展開できなかった事業（C評価）20件、実施に至らなかった事業（D評価）9件を中心として、各組織がその要因、今後の解決法等を、自主的に明らかにし、次年度の目標達成に向けて確実な改善に繋げていきます。

表1. 実施計画の達成度評価基準

評価基準	達成度の内容	評価基準	達成度の内容
A	事業計画を上回っている	B	事業計画を十分に実施している
C	事業計画を十分には実施していない	D	事業計画を実施していない

表2. 実施計画の事業分野別達成度状況

実施計画の事業分野	事業数	達成度別事業数				B評価以上の事業数	B評価以上の比率
		A評価	B評価	C評価	D評価		
教育	41	18 (11)	11 (14)	9 (11)	3 (5)	29 (25)	70.7% (61.0%)
研究	11	3 (2)	5 (4)	2 (5)	1 (0)	8 (6)	72.8% (54.5%)
社会貢献	13	4 (0)	4 (10)	4 (2)	1 (1)	8 (10)	61.5% (76.9%)
経営	14	5 (5)	6 (9)	3 (0)	0 (0)	11 (14)	78.6% (100%)
内部質保証	4	2 (0)	2 (4)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	100% (100%)
国際化	9	0 (0)	3 (3)	2 (5)	4 (1)	3 (3)	33.3% (33.3%)
総事業数	92	32 (18)	31 (44)	20 (23)	9 (7)	63 (62)	68.5% (67.4%)
事業数比率	100%	34.8% (19.6%)	33.7% (47.8%)	21.7% (25.0%)	9.8% (7.6%)		

*（ ）内は前年度の数値

2021年4月
政策企画課

評価基準

A：事業計画を上回っている B：事業計画を十分に実施している C：事業計画を十分には実施していない D：事業計画を実施していない

I. 教育力の向上			
1. 1 学生確保			
①. 1. 1 学生の受入れ			
(方針) 高大接続改革を踏まえてアドミッション・ポリシーを基軸とした広報事業展開により学生ニーズと本学の受入れ方針にマッチした学生を募集する。一人一人に合わせた学生募集へと転換する。 ◇ アドミッション・ポリシー(AP)：入学者受入れの方針 ◇ カリキュラム・ポリシー(CP)：教育課程編成・実施の方針 ◇ ディプロマ・ポリシー(DP)：卒業認定・単位授与の方針			
1.1.1.1 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知 (基準 2-1-①)			
2020 年度 実施計画	2020 年度 実行計画	2020 年度 事業報告	評価
・周知について試験的に検証し、広報における情報発信を明確かつ積極的に行い、APの周知を行う。 達成目標 ・APの周知度に関する検証方法について検討する。 ・広報活動において、APを積極的に用いる。	・新入生アンケートに基づくAPの周知率を検証する。 ・見直しを行ったAPの周知に務める。 ・新型コロナウイルス感染症対策も考慮したメディア展開を検討する。	・新入生アンケートの結果、APの周知率は昨年度 70.9%から本年度 93.3%と大幅に向上した。これは、入学者選抜方法の見直しにより全試験区分において志望理由書を導入したことが大きい。 ・全入試区分においてポートフォリオを導入し、APの周知の徹底を図った。 ・4月からオンライン面談システムや入試特設サイトを公開し、7月にはWebオープンキャンパス特設サイトを開設し、8月のユーザ数として8,400以上のアクセスがあった。また、教育力可視化の結果を高校教員向け専用サイトBHSOに1月から掲載し、1カ月で全国から203件の教員アクセスがあった。	A
1.1.1.2 アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証 (基準 2-1-②)			
2020 年度 実施計画	2020 年度 実行計画	2020 年度 事業報告	評価
・学力の3要素を、公正性・多様性および評価尺度の多面性を保ちながら総合的に評価し、各種入試制度においてAPに沿った適正な入学者を受け入れる。 達成目標 ・2020年度入学者受入れの検証を行う。 ・一般選抜・総合型選抜・学校推薦型選抜の入試区分のもと、多面的・総合的な評価により2021年度選抜を行う。 ・すべての2021年度入試区分で学力の3要素を評価する。 ・入試問題の作成は、大学自らが行う。	・APに沿った入学者受入れについて検証を行う。 ・更新したAPに基づく学力の3要素の評価尺度を学内に周知する。 ・評価尺度をマニュアルとして整備する。 ・学力の3要素を多面的・総合的に評価し選抜を行う。 ・記述式問題も含めた入試問題の作成を大学自らが行う。	・高大接続改革を踏まえた入学者選抜方法の大幅な見直しを行った。 ・学内教職員に対して、更新したAPに基づく学力の3要素の評価尺度についての講習会を9月に開催し、周知を図った。 ・学力の3要素の評価尺度およびマニュアルを整備した。 ・全入試区分において、学力の3要素を多面的・総合的に評価し選抜を行った。特に全ての入試区分でポートフォリオを導入した点は大学認証評価でも評価された。 ・入試問題の作成は、大学自らがやっている。	A
1.1.1.3 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持 (基準 2-1-③)			
2020 年度 実施計画	2020 年度 実行計画	2020 年度 事業報告	評価
・各種入試制度において適正な選抜を実施し、入学者数の適正化を図る。 ・収容定員充足率が低い学科の改善方針を明確にする。 ・編入学生受け入れの適正化を図る。	・大学全体のKPIを設定する。 ・民間企業の全国模試等から志願者予測を行い、収容定員充足率が低い学科の改善方針をスポット的に実行する。	・大学全体のKPIは収容定員としている。 ・大学全体の志願者数のKPIは1000名とした。今年度も大学全体の入学定員確保を達成した。 ・機械システム・交通機械工学科の併願促進のため、進研模試の併願状況をもとに分析を行い、改善方針をスポット的に	A

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者数を確保する。 ・入学者数が少ない学科の改善方針を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収容定員充足率が1.3倍を超える学科については、推薦入試の合格割合について注意を促す。 ・編入学生受け入れ定員について検証する。 	<p>に実行した。交通機械工学科についても改善の様子が見受けられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築・設備工学科および情報ネットワーク工学科については、入学定員に留意して合格ラインを設定した。 ・編入学生受け入れ定員については、現状のまま継続する。 	
------	--	--	---	--

1.1.1.4 広報事業の充実

	2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の広報手段とともに、ターゲットを深掘して広報する手法を実施する。 ・大学院進学の実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット層を設定するとともに、一貫したビジョンを実現プロセスとエビデンスで説明する手法を検討する。設定したターゲット層を中心に、広報を通して一貫したビジョンを実現プロセスとエビデンスとともに伝える。 ・大学院進学の実施を入学課の事業として実施開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット層は「自分のやりたいことを突き詰めたい」層と大枠を設定した。また、ビジョンとしては、「工学技術で貢献する大学」、「学生が成長を実感する大学」と掲げ、教育力の可視化などエビデンスの充実を図った。 ・大学院進学の実施については、大学HP上に「大学院概要」「修士学生の声」「ファイナンシャルプランについて」を掲載しWebコンテンツの充実を図るとともに、パンフレット内容の検討を行った。 	B

1.1.1.5 教職協働による募集活動

	2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・職域に対応した募集活動をおこなう。特に教員は特色ある研究・教育活動などの専門性を通じた募集活動を行い、学科の魅力を発信する。事務職員はそれを支援する。 ・広報委員会における意思決定に職員が積極的に参加し、教職協働により企画立案を行う。 ・入学課と各学科広報委員が学科の説明について定期的に情報交換を行い、内容の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職域に関係なく、広報では教職員が同じ言葉で同じ内容を語ることに努める。 ・広報委員会のメンバーにアドミッションオフィサーや入学課・政策企画課の職員も参画し、企画立案を行う。 ・入学課と各学科広報委員が学科の説明について定期的に情報交換を行い、内容の改善を図る。 ・新しい入試制度に対する教職員の理解度を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会において、ビジョン・プロセス・エビデンスの骨子を示し、それに基づき広報を行うように周知した。 ・広報委員会の規程の見直しについては、検討中である。 ・学科説明の情報交換については適宜実施し、特に交通機械工学科については内容改善の頻度を増やしている。 ・新しい入試制度について動画コンテンツを作成し、教職員に通知した。また、教職員に対して、新しい入試制度についての説明会を開催し周知した。 ・「工学技術で地域に貢献する大学」というコンセプトで広報を展開した。 ・特設サイト「ス！」において、教員の取り組む地域課題解決プロジェクトを10件程度ピックアップし掲載した。 	A

1.1.1.6 久工大サポート校開拓 [AP32(02)]

	2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の志願・入学状況を踏まえ、重点校とそれ以外の高校に分けて、効率的な高校訪問や連携を提案する。 ・新しい入試制度の情報提供による支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進学アドバイザー（高校訪問担当者）と意見交換を行い、効率的な高校訪問の検討および実施を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で4・5月については高校訪問ができていないが、6月から重点校を中心に訪問を開始した。併せて、新入試制度も含め情報発信を行っている。 	A

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 重点校へのヒアリングおよび提案を行う。 新しい入試制度の内容についての説明を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 進学アドバイザーに新しい入試制度の説明を行う。 2019年度にリストアップした重点校を中心に高校訪問を行う。また、同時に重点校およびそれ以外の高校に対して新しい入試制度の情報発信を行っていく。 重点校を中心に進学アドバイザーと連携を図り、新しい入試制度についてのヒアリングを行い、周知方法の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学科の広報委員による学科紹介および入試制度等についての説明会を4月に実施した。 進学アドバイザーとの全体会議を9月に開催し、意見交換等を行い、前半の総括を行った。 高校訪問を通して入試概要版にて新しい入試制度について、情報発信を行っている。特に、後期は重点校および一般・大学入学共通テストでの受験校を中心に説明を実施した。
------	--	---	--

①. 1. 2 退学者の防止

(方針) 学生支援の質の向上を図り、退学者を減らす。

1.1.2.1 ICTを活用した退学の予兆の検出 [AP32(01)]

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ICTを利用して退学予兆を検出するために必要な学生データについて収集をIR・教務課・学生課を中心に開始する。 学生がオンラインで相談できる窓口やチャットボットの運用を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> IR推進センターと連携し、データの活用について検討し、テスト検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 退学予兆検出については、引き続き検討中であるが、現状のデータで予測を実験的に行い、退学可能性を予測した。その結果をAI応用研究所の年報として報告した。 IR推進センターと連携し、入学前後のデータを初年次教育と連携を図るためのWGを設置した。 遠隔授業をサポートするLINEを開設した。 	B
<ul style="list-style-type: none"> 新規データの収集の仕組み構築と実施 既存学生データ項目に基づく深層学習の検討 オンライン窓口の運用 オンラインチャットボットの短期試験運用 	<ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワーク工学科にオンラインチャットボットのWeb稼働の検討を依頼する。 学生課にメールやフォームといったオンライン窓口の開設を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインチャットボットについては、開発を継続中である。 オンライン窓口については、現状のメールによる相談で十分対応できていると判断し、特段新たな窓口を設けることは不要であると判断した。引き続き学生には、メールで気軽に相談できる旨周知していく。 	

1.1.2.2 教職協働による学生指導

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 教員および事務職員が学生に深くコミットし、教職協働で学生をケアする体制を開始する。 カウンセラーと教職員の連携を強化し、情報交換を行う。 全教職員が、それぞれ保有の学生データを共有し、学生の抱える問題点等を複合的に把握するシステムを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の学生とのかかわり方についてコミットメントを設ける方法を検討する。 カウンセラーと教職員の連携を強化し、情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> コミットメントの方法についての検討は進んでいない。 カウンセラーと教職員の連携は、個別またはFD・SD研修会により実施されている。 	C
<ul style="list-style-type: none"> 各学科の担当職員の配置し、学科会議等で情報交換を行うなど教職協働の体制を開始する。 カウンセラーと学科長、各学科の担当職員が定期的に可能な範囲で情報交換を行う。 データ共有・分析のためのシステムを導入する。また、データ収集・分析を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔指導等で基幹教育センターが把握した学生の情報を各学科・学生課・教務課などと共有する。特に、遠隔授業等に対応できていない学生の実態把握に注力し情報共有する。 遠隔授業で問題のあった学生を中心に、基幹教育センターでの遠隔・対面指導を行う。学習困難ある学生の個別の学習支援策をまとめる。この結果を各学科・学生課・教務課などと共有する。また、ソーシャルワーカーを雇用 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、遠隔授業をMoodlで実施したことで学生の様々な学習に関するデータを収集できた。特に、遠隔授業に困難をきたした学生を中心に個別指導を実施した。現在、初年次生の物理・数学の学習データの解析中であり、その結果を全学に公表予定である。 遠隔授業ではMoodleのオープンフォーラム機能、基幹センター公式LINE、Zoom等を利用して質問に対応した。後期からは、予約制で対面での対応も行った(週2~3名)。学生課や教務課等を経緯由した学生からの質問にも対応 	

	し学生の支援体制を強化する。	<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> IR 部門と協働し学生の学習・学修データの収集・解析を実施し、軌道に乗りつつある。基幹教育センター運営委員会等で報告した。 指導を求める学生の中には発達障害等を疑う場合も多く、ICTによる指導が困難な場合や大学の教員では対応できないような事例も多かった。今後コロナの状況が許せばソーシャルワーカー等の雇用を実現し支援体制を強化したい。
--	----------------	---

1.1.2.3 入学前教育による基礎学力の向上 [AP32(05)]

2020 年度 実施計画	2020 年度 実行計画	2020 年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 入学前教育の効果を検証するために、教学 I R 部門と協力し、入学者の学習状況を追跡調査する体制を整え、この結果を踏まえて入学前教育の在り方を再検討する。 前年度の結果に基づき、演習課題の内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度入学生約 400 名中 e ラーニングによる入学前教育を行った学生は 3 / 4 以下であったことから、遠隔授業に対応できない学生が相当数存在することが懸念される。まずは、学生達が遠隔授業に対応できているか、教務課と連携し実態把握をめざす。 遠隔授業に対応できない学生とその状況を把握する(各学科・部署)。その情報を各学科・学生課・教務課などと共有する。また学習等の支援策を各部署連携して検討・実施する。 今年度入学生に対し実施可能な学力調査(基礎学力、学習姿勢、リーディングスキルテスト等)を遠隔で実施する。 今年度入学生の学力、学習姿勢調査、リーディングスキルテスト等を実施し、分析をおこなう。 今回の遠隔授業に対応できなかった学生の実態把握を行い、その理由、対応策の成否を分析する。 遠隔授業での利点・問題点を全学的に広く議論し、今後の ICT を用いた授業のあり方を議論する。 基幹教育センターと各学科の教務委員等で初年次に必要な学力について、遠隔授業の効果等を議論する。この議論から e ラーニングによる入学前教育の有効性を評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前期はほぼすべての授業を遠隔で実施することとなったため、初年次の物理・数学では基幹教育センターの教員(非常勤含む)を Moodle に登録し、オープンフォーラム機能を利用し、学生間の議論、教員への質問に対応した。この方法で ICT 利用可能な学生に対しては機能した。しかし、パソコンに不慣れな学生や学修意欲に欠ける学生の支援には不十分であった。そのため、携帯電話の LINE や Zoom 機能を利用した支援もおこなった。それでも対応できない場合、アクリルボード導入など感染防止対策を十分にとったうえで 7 月より予約制で対面指導も実施した。基幹センター及び物理・数学の授業担当教員とは連絡を取りながら指導・支援を実施したが、試行錯誤の指導体制で、学科や教務課との連絡は混乱をきたした。 新入生に対して基礎学力、学習姿勢を遠隔で実施出来たが、その結果は遠隔ならではの問題点があった。リーディングスキルテストは後期に実施予定である。 後期からは、対面授業が可能になったため、教務課 各学科の協力のもと 330 名(398 名中)の新入生に対しリーディングスキルテスト(RST)を実施した(10~12 月)。 RST の結果と各種学生データ(入試区分、物理基礎学力調査、成績等)との比較を入試、教務、I R の各課と協働して実施した。結果を基幹センター運営委員会等で報告した。 遠隔授業に対応出来ない学生の多くは I T スキルに問題があることが分かってきた。これに対応できるような HP や Web システム導入を検討中である。 RST の大まかな分析が出来次第、全学的にむけて結果報告が出来る予定。その後、各学科と初年次教育の在り方等について議論する。 入学前教育の方法等について WG にて検討を行った。令和 3 年度入学生については e ラーニングを中止し、ベネッセの教材システムを利用した。 	B
達成目標			

①. 1. 3 奨学金事業の推進 (方針) 教育の機会均等および人材育成の観点から、本学を卒業して社会に貢献できる人物に対して経済的支援を行う。				
1.1.3.1 奨学金制度の見直しによる選択と集中				
	2020年度 実施計画 ・奨学金対象者の学力・課外活動の追跡調査を行いながら、奨学金制度ごとに奨学生に期待される目標を設定する。	2020年度 実行計画 ・各学科に各奨学金制度における受給者に期待する活動目標について検討を依頼する。	2020年度 事業報告 ・奨学金については、見直しが行われたが、奨学金受給者の活動目標については、検討を継続している。 ・スカラシップ選考委員会で検討する内容のため、所轄を学生課に依頼した。	評価 C
達成目標 ・学生課が奨学金対象者の学力・課外活動の追跡調査を行い、クラス担任・学生課が指導を行いながら目標を検討する。 ・各学科が各奨学金に対する学生の活動目標・GPAを推奨する。				
1.1.3.2 教育の質の保証につながる奨学金の創設				
	2020年度 実施計画 ・専門的人材養成や職業資格につながる国家資格・検定試験について各学科が推奨し、それらの資格取得奨励奨学金制度を開始する。	2020年度 実行計画 ・学生厚生委員会にて各学科が推奨する各種資格・検定試験をⅠ種（極めて高度な資格または採用試験現役合格等難易度の高いもの）、Ⅱ種及びⅢ種（一般に社会的評価の得られるもの）に段階で分けて給付する奨励奨学金制度を設定することについて検討する。	2020年度 事業報告 ・学生厚生委員会において、各学科が推奨する各種資格・検定試験をⅠ種、Ⅱ種及びⅢ種に段階で分けることを検討中である。次年度以降も引き続き検討することとなった。	評価 C
達成目標 ・大学が指定した各種資格・検定試験をⅠ種（極めて高度な資格または採用試験現役合格等難易度の高いもの）、Ⅱ種及びⅢ種（一般に社会的評価の得られるもの）に段階で分け、給付する。 ・奨学金の効果を対象者の成績から分析する。				
①. 1. 4 学生ビッグデータの活用促進 (方針) ICT を利活用した教育力の可視化および学生の確保を目指す。また、ビッグデータ解析から得られた知見を基に多様な個性に応じた「One to One コミュニケーション」による教育支援および広報を行う。				
1.1.4.1 データマネジメントの検討 [AP32(01)]				
	2020年度 実施計画 ・データマネジメントの第二段階として、データの蓄積をはかり、データベースを使った高速で信頼性の高いデータ活用環境に拡充する。 ・学生データだけではなく、教育・研究データのデータベース化・一元化を視野に入れた環境構築を行う。	2020年度 実行計画 ・新型コロナウイルス感染防止のために前期授業が遠隔授業で実施され、膨大な数の学生学習記録等のデータが蓄積される。遠隔授業の実態を調査するとともに得られたデータの分析・検討を早急に開始する。特に、遠隔授業に対応できない学生とその状況をデータベース化する。また、データを有効利用する道筋を示す。 ・前期の遠隔授業により得られた膨大な学生データを解析し始める。まず、昨年度までの対面授業と今年度の遠隔授業実施による学生達への影響を分析・調査する。	2020年度 事業報告 ・Moodle の利用によって、学生達の学習に関する膨大なデータが蓄積された。 ・IR と協働し、昨年度までのデータと比較した。Moodle で収集したデータの信頼性に問題があることが分ってきた。今後の詳しい分析が必要である。	評価 C
達成目標 ・既存データのデジタル化と一元化を進め、90%完了を目標とする。 ・全学生データのデータウェアハウス化と一元化による活用環境を整備する。 ・データ可視化解析技術 (BI, ビジネスインテリジェンス) を用いたデータ活用と統計初歩教育をFD・SD 双方向教育として1回以上おこなう。 ・「One to One コミュニケーション」による教育支援と広報活動をおこなう。				

1. 2 教育内容の充実

①. 2. 1 教育課程及び教授方法

(方針) 「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめ」(平成30年3月)にて示された「学部段階における工学基礎教育の強化」の方向性を踏まえ、今後必要とされる工学基礎教育の内容について情報収集を行い、カリキュラムの検討を進める。教育(学修)の質保証に取り組む中で、カリキュラム・ポリシーの妥当性や、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を検証し、PDCAサイクルを通して、教育課程や教授方法の改善を進める。

1.2.1.1 カリキュラム・ポリシーの策定と周知 (基準3-2-①)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> CPとDPの一貫性の検証等に基づく、CPの修正・変更の必要性について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> CPとDPの一貫性の検証を行い、必要性に応じカリキュラムの変更・修正について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準3-1①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知、基準3-1②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、基準3-2①カリキュラム・ポリシーの策定と周知、基準3-2②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性、基準3-2③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成等に関して、基準項目3-1及び3-2を満たしている、との評価を受けた。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> CPのより効果的な周知方法について検討し、必要な改善を行う。 前年検討したエビデンスに基づく検証を通してCPの修正・変更が必要となった場合、その立案とともに、それに伴うカリキュラムの変更・修正について検討する。 			

1.2.1.2 カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 (基準3-2-②)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進委員会を起点とした、各種アセスメント等のエビデンスに基づくPDCAサイクルを通して、CPとDPとの一貫性について検証する。 1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等に基づき発行したディプロマ・サプリメント(成績補助証明書)や学修成果の集大成としての卒業研究のルーブリック評価等によって2つのポリシーの一貫性を検証する。 		<ul style="list-style-type: none"> 学修成果到達度(ルーブリック)調査、各学科で試行した卒業研究のルーブリック調査の分析結果を検証する。 学修成果到達度(ルーブリック)調査、各学科で試行した卒業研究のルーブリック調査の分析結果からCPとDPの一貫性を検証し、課題を抽出する。 中教審が示した教学マネジメント指針に照らして、3つのポリシーに関して前年後期に整理したチェックポイントに基づき、現状の課題を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> Moodleにて1年生を対象とした学習成果到達度(ルーブリック)調査を実施した。また、卒業研究ルーブリックに関してもIRにて入学時のプレースメントテストやその後のGPAなどとの関連から分析を行った。 ディプロマ・サプリメント(成績補助証明書)の発行に向けたシステムの整備を行った。 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準3-1①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知、基準3-1②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、基準3-2①カリキュラム・ポリシーの策定と周知、基準3-2②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性、基準3-2③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成等に関して、基準項目3-1及び3-2を満たしている、との評価を受けた。 教学マネジメント指針に照らした課題把握は、認証評価における指摘事項への対応と合わせ、次年度以降の継続課題としたい。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進委員会を起点とした、各種アセスメント等のエビデンスに基づくPDCAサイクルを通して、CPとDPとの一貫性について検証し、その改善を図る。 その検証に必要なアセスメントを整備する。 			

1.2.1.3 カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 (基準3-2-③)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進委員会を起点とした、各種アセスメント等のエビデンスに基づくPDCAサイクルを通して、教育課程の体系が、CPと整合したものとなっているか検証する。 		<ul style="list-style-type: none"> 次年度に向けて新たにシラバスの記載内容に含む必要のある事項について調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響によりシラバス等の変更を行う必要が生じ、文科省の通知等を踏まえながら、適切にシラバス修正の措置をとった。 	A

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検証の結果、その必要に応じて、CP に沿った教育課程の体系となるよう修正・変更を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら感染防止に努めるとともに、前期に実施した各種アンケート結果を踏まえ、適切にカリキュラムの運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業の実施などの対応を迫られたが、文科省の通知等を踏まえ関係する法令を遵守するとともに、各種アンケート結果から一定の学修成果を担保することができたと考え。 ・ 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準 3-1① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知、基準 3-1② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、基準 3-2① カリキュラム・ポリシーの策定と周知、基準 3-2② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性、基準 3-2③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成等に関して、基準項目 3-1 及び 3-2 を満たしている、との評価を受けた。 ・ 各種分析結果について、1 月以降 IR 推進センターより報告いただき、教育改革推進委員会にて検証予定であったが、教育改革推進委員会が延期となったため、次年度初頭での検証を予定している。 	
------	---	--	---	--

1.2.1.4 教養教育の実施（共通教育科）（基準 3-2-④）

2020 年度 実施計画	2020 年度 実行計画	2020 年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度に定めた指針に基づき、具体的な授業科目の新設・改変について検討する。 ・ 大学院においては、研究者や技術者に必要な倫理観を養うために、「電子情報システム工学特別実験演習」を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ AI リテラシーレベル、応用基礎レベルの教育に関して、コース認定制度への申請を視野に情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ AI 応用研究所を中心に本学の AI・データサイエンス教育の在り方について検討し、コース認定制度への申請に向けても外部講師から情報提供を受け準備を進めている。また、数理データサイエンスコンソーシアム九州・沖縄ブロックに連携校として加盟した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年に定めた指針に基づき、必要に応じ(また早期に導入可能な科目について)、2021 年度入学者のカリキュラムでの授業科目の新設・改変を行う。 ・ 大学院においては、新規科目の決定とその担当教員の確保、「電子情報システム工学特別実験演習」の開講を検討する。さらに英語による授業の拡充についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院において、研究者や技術者に必要な倫理観を養うために、eAPRIN の提供する e ラーニングを教員及び大学院生にも実施することで対応する。 ・ 計画に記載の「電子情報システム工学特別実験演習」については、すでに電子情報システム工学専攻の科目として開講されており、倫理教育に関する講義を 3 専攻で開講するのであれば、別の名称が望ましい。 ・ 共通教育科目「AI 概論」を開講する。応用基礎レベルの教育に当たる「AI 活用演習」の開講に向けた準備とコース認定制度への申請に向けた情報収集・準備を進める。 ・ 大学院において、研究者や技術者に必要な倫理観を養うために、eAPRIN の提供する e ラーニングを教員及び大学院生にも実施したことを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ eAPRIN による大学教員の倫理に関する e ラーニングを実施した。大学院生への倫理教育については、新型コロナウイルス感染症の影響により、後期に実施した。 ・ 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準 3-2-④ 教養教育の実施に関して、「教養教育については、工学専門分野の基礎知識と一般教養教育を目的とした 5 系統の共通教育科目が入学初年次から 4 年次までバランス良く配置されており、基準項目 3-2 を満たしている、との評価を受けた。 ・ 「AI 概論」は開講済み。次年度の AI 基礎教育のさらなる充実へ向けて、非常勤講師の採用や SA 等の育成を計画している。また、コース認定制度申請に向けた調査・準備も現在進めている。 ・ 大学院において、研究者や技術者に必要な倫理観を養うために、eAPRIN の提供する e ラーニングを教員及び大学院生にも実施したことを確認した。 	A

		<ul style="list-style-type: none"> 後期の授業評価アンケートの結果を踏まえ、大学院のグローバル化教育の進捗状況を検証するとともに、新規科目の決定と担当教員の確保について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 後期に授業評価アンケートを実施し、アンケート結果を科目担当教員にフィードバックして授業内容の検証を行った。なお、大学院のグローバル化教育については次年度検討を行う。 	
--	--	---	--	--

1.2.1.5 教授方法の工夫・開発と効果的な実施 (基準3-2-⑤)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
<ul style="list-style-type: none"> ティーチングポートフォリオの活用については前年度に引き続き行う。 前年度検討したアクティブ・ラーニングの推進のために必要な施策を実行する。 前年度検討した必携PCを活用した教授方法や主体的学習支援の推進のための必要な施策を実行する。 2019年に続き学部、大学院の両方でFD活動や授業評価アンケートを実施し、その検証を通して、教授方法の工夫・開発と効果的な実施を促進する。 		<ul style="list-style-type: none"> FD研修会「教育の質保証：厳格な成績評価と成績の平準化における課題」(仮)を実施する。 遠隔授業の実施に伴いe-ラーニングの活用方法を更に検証する。 新任教員のティーチングポートフォリオ作成支援のためのFD研修会を実施する。 2年の更新時期にあたる教員へ、ティーチングポートフォリオ内容更新を求める。 後期授業評価アンケートを11月～1月に実施する。2月以降授業評価アンケートのフィードバックを行い、FD研修会にて内容を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> FD研修会「GPAの活用と成績評価基準の平準化について」を実施した。 遠隔授業に関する学生アンケート調査を実施し、集計結果をFD研修会にて発表した。また、FD研修会においてICTを活用した教育実践報告を行い、情報共有を図った。 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準3-2⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施に関して、ディプロマ・ポリシーと一貫したカリキュラム・ポリシーを形成する上で、演習や実験科目における教育方針としてアクティブ・ラーニングなどを取り入れ、実施内容についてFD研修を行うなど、組織的に取り組んでいる点は優れた点として評価でき、基準項目3-2を満たしている、との評価を受けた。 ティーチングポートフォリオについては、予定通りFD研修会を実施見込み。更新についても依頼済みである。 後期に全教員(大学院含)授業評価アンケートを実施し、2月以降授業評価アンケートのフィードバックを行った。 		A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ティーチングポートフォリオを活用した「教育改善の努力・工夫」 アクティブ・ラーニング推進施策の実行 必携PC活用推進施策の実行 e-ラーニングにより、授業の振り返り、授業時間外学修を誘導する。 学生間の学び合いを誘導する教授方法として授業に導入。(例、e-ラーニングによるピアレビュー、ディベート、議論等) 					

1.2.1.6 看板となる全学共通科目の開発 [AP32(06)]

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
<ul style="list-style-type: none"> 前年度の実施に伴う学修成果を検証する。また、以下の3点について検討する。 <ul style="list-style-type: none"> 「必修・選択の取り扱い」 「地域の課題の取り扱い」 「前年度受講した学生のSAとしての参加」 		<ul style="list-style-type: none"> 「AI概論」の開講に向けた具体的な準備を進める。 共通教育科目「AI概論」の開講。 「地域の現状と課題」の成果と課題の点検。 		<ul style="list-style-type: none"> AI応用研究所を中心に「AI概論」の開講に向けて外部e-ラーニング教材などを活用したSAの教育・研修の実施など具体的な準備を進めた。 「AI概論」は開講済み。次年度のAI基礎教育のさらなる充実へ向けて、非常勤講師の採用やSA等の育成を計画している。また、コース認定制度申請に向けた調査・準備も現在進めている。 「地域の現状と課題」の成果と課題を教務委員会、共通教育運営委員会等で検討した結果、2021年度、2022年度入学生のカリキュラムからは一旦削除し、2023年度までに内容を再検討することとしている。 		A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 検証結果を踏まえ、必要に応じて修正・変更を行う。 					

1.2.1.7 カリキュラムの抜本的見直しと構造化 [AP32(04)]

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
-------------	--	-------------	--	-------------	--	----

<ul style="list-style-type: none"> 前年に策定した原案を元にナンバリングを実施する。 コアカリキュラムに沿った授業科目（特に必修となる科目）の設置に応じた、科目担当者の専任・兼任教員での採用についても検討する。 担当職員がカリキュラム編成のための専門的知識を深める学内での取り組み、外部研修の受講等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の検証結果では、本学学生には不必要との結果であったことより、本年度は他大学の状況についての調査を継続して実施する。 本年度もカリキュラム設計担当者養成研修会（初級編）に教務会員が参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目のナンバリングについて、近隣の工学部の状況を後期に確認する。 カリキュラム設計担当者養成研修会（初級編）参加に至らず。後期に実施する予定である。 	D
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ナンバリングの策定を行う。 新規設置科目の科目担当者についての検討をする。 担当職員のカリキュラム編成のための専門的知識の深化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の状況についての調査を継続して実施し、検証を行う。 カリキュラム編成のための専門的知識の深化については、カリキュラム設計担当者養成研修会（初級編・実践編）に教務課員が参加し、課内に情報共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の状況についての調査が実施出来なかったため次年度に持ち越して実施し、検証を行う。 カリキュラム設計担当者養成研修会への参加に至らなかった。 	

1.2.1.8 ブランディング強化・情報発信(教育) [AP32(19)]

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
<ul style="list-style-type: none"> 前年立案された情報発信の方策を実施し、その効果を検証の方策を合わせて検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目「AI概論」「AI活用演習」を開講し、コース認定制度への申請へ向けた準備を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> AI応用研究所を中心に本学のAI・データサイエンス教育の在り方について検討し、コース認定制度への申請に向けても外部講師から情報提供を受け準備を進めている。また、数理データサイエンスコンソーシアム九州・沖縄ブロックに連携校として加盟した。 		A
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信の効果を検証する方法・指標（アセスメント等）を開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育総合教育「地域連携Ⅰ・Ⅱ」の開講。 共通教育科目「AI概論」を開講する。 「地域の現状と課題」の成果と課題の点検を行うとともに、本年度よりあたりに設けられた「地域連携Ⅰ・Ⅱ」と連携しながら、地域の課題解決と教育との融合を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人と学生が共に学ぶ公開セミナーとして「地域連携Ⅰ」を実施した。また、AIを地域課題の解決に応用してPBLを「地域連携Ⅰ・Ⅱ」で行うための準備として外部eラーニング教材の一部学生への提供を計画した。 「AI概論」を開講した。次年度のAI基礎教育のさらなる充実へ向けて、非常勤講師の採用やSA等の育成を計画している。また、コース認定制度申請に向けた調査・準備も現在進めている。 「地域の現状と課題」の成果と課題を教務委員会、共通教育運営委員会等で検討した結果、2021年度、2022年度入学生のカリキュラムからは一旦削除し、2023年度までに「地域連携」との関係も含め内容を再検討することとしている。 				

①. 2. 2 学部教育組織の再編・大学院教育組織の再編の本格的検討

(方針)「大学における工業系教育の在り方について」等により示された方向性について、今後、本学の学部・大学院教育について検討を行う。

1.2.2.1 学士プログラムの抜本的見直しと検討

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
<ul style="list-style-type: none"> 2. 学部段階における工学基礎教育の強化（最低限の基準設定）に基づき、必要な科目の新設・変更を2021年度新入生より実施できるようカリキュラム変更を検討する。 1・3については、「学士・修士の6年 		<ul style="list-style-type: none"> 小規模大学においては複数学科をまとめて学部全体で学生募集を行うことが必ずしもプラスに働くとは限らないとの指摘もあり、また他大学の状況や本学の現状から、例えば金沢工業大学のサブメジャー制度 		<ul style="list-style-type: none"> 金沢工業大学の事例以外、小規模大学での取り組みに関する情報が不足している状況にある。引き続き、情報収集に努め、本学の方針を検討したい。 		D

一貫教育の検討 [AP32(22)] での進展状況や前年度検討した結果を踏まえ、必要に応じて措置を講じる。		のような学科間を横断する教育課程やカリキュラムの本学での実施可能性について情報収集を行う。	
達成目標	・必要に応じ、2021年度入学生の授業科目の新設・変更を行う。	・前期の検討を踏まえ、本学での学科横断教育プログラムの可能性を検討する。	・検討未実施。翌年度以降の継続課題としたい。

1.2.2.2 大学院プログラムの抜本的見直し [AP32(07)]

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
・社会ニーズ及び収容定員充足の観点から大学院プログラムを魅力ある教育内容として見直すとともに、1専攻化についてモデルカリキュラムを検討する。		・前年度の検討の結果、修士課程の設置基準をクリアするための大学院指導教員 (M 丸合) の審査委員会を実施する。	・大学院における修士研究指導教員 (M 丸合)、修士研究指導補助教員 (M 合)、講義担当教員 (M 可) の審査のための大学院担当教員申請書を配布し、大学院関連の教員に提出いただき、審査委員会を後期に実施した。	A
達成目標	・定員を確保する。 ・1専攻にした場合のモデルカリキュラムを検討する。 ・各専攻でM丸合教員の資格を満たすよう働きかけを行う。	・審査委員会での結果を踏まえ、本学大学院の修士課程の設置基準をクリアしているかを確認し、万が一、不具合があった場合にはその対応を運営委員会にて検討する。	・審査委員会の結果を10月の運営委員会および研究科委員会にて報告した。それとともない専攻の設置基準を満たすべく、新規指導教員に対する審査委員会の実施をおこない、大学院の設置基準をクリアした。	

1.2.2.3 学士・修士の6年一貫教育の検討 [AP32(22)]

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
・各学科に6年一貫教育を前提とした先端コースのための教育プログラムについて、各学科、各専攻の置かれている状況を勘案しながら検討し、可能なものについては実行に移す。		・6年一貫教育のモデルケースを探す。	・6年一貫教育の例として東京理科大学がある。また、文科省の有識者会議では「工学・情報大学院」(仮称)の創設を提言している。しかし、柔軟なカリキュラムを実現するためには教員をさらに増やす必要があり、安定した経営基盤の元に検討が必要で、現時点での実現は難しいと判断した。	D
達成目標	・6年一貫教育を前提とした先端コースのための教育プログラム検討	・6年一貫教育のモデルケースを基に、教育プログラムの検討を教育改革推進委員会に依頼する。	・6年一貫教育については、現時点での実現は難しい。安定した学生確保、近隣地域におけるニーズ調査の上での検討が必要であるため、第2次実施計画では見送りと判断する。	

1.2.2.4 博士課程の設置についての検討 [AP32(07)]

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
・博士課程設置を見据え、大学院教員資格基準の目安を周知徹底し、教員評価を実施する。 ・D丸合および候補教員によるカリキュラム検討を開始する。		・前年度の検討の結果、修士課程の設置基準をクリアするための大学院指導教員 (M 丸合) の審査委員会を実施する。	・大学院における修士研究指導教員 (M 丸合)、修士研究指導補助教員 (M 合)、講義担当教員 (M 可) の審査のための大学院担当教員申請書を配布し、大学院関連の教員に提出いただいた。審査委員会は後期に実施した。	A
達成目標	・大学院も担当する新規教員採用は、原則D丸合教員とする。 ・各専攻の教員がD丸合資格を満たすよう働きかけを行う。 ・博士課程カリキュラム検討WGを設置する。	・審査委員会での結果を踏まえ、本学大学院の修士課程の設置基準をクリアしているかを確認し、万が一、不具合があった場合にはその対応を運営委員会にて検討する。 ・D丸合候補教員について、上記の審査委員会にて、リストアップし、今後の博士課程設置の参考とする。	・審査委員会の結果を10月の運営委員会および研究科委員会にて報告した。それとともない専攻の設置基準を満たすべく、新規指導教員に対する審査委員会の実施をおこない、大学院設置基準をクリアした。 ・D丸合教員に関して、今後の大学院の未来像・あり方を踏まえてから検討を行う。	

1. 3 教育の質保証

①. 3. 1 学修成果の点検・評価

(方針) アセスメント・ポリシーに基づき教育内容の組織的な改善を進めるにあたり必要な学修成果の把握に努める。また、その分析を通して教育内容・方法及び学習指導の課題を検証していく。検証結果を適切な形でフィードバックし、改善へとつなげていく組織的な枠組みを整備する。

1.3.1.1 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 (基準3-3-①)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進委員会が全学のアンケートの内容を統轄することで、学修成果の点検・評価方法を確立し、継続的な改善につなげる。 アンケート結果を教職員・学生へフィードバックし、学生との対話を通して、退学者の防止、学生満足度の向上、学修の質の向上を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 教学マネジメントの指針、アセスメント・ポリシーに基づき、学修成果の点検・評価に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 中教審大学分科会が示した「教学マネジメント指針」に基づき、FDの高度化等に対応するため、「久留米工業大学におけるFDの実施方針・計画について」を策定した。 新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔授業を実施したが、その質や学修成果に関して、アンケートを実施し、分析した。その結果から、一定の学修の質を担保できたと考える。 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準3-3①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用、及び基準3-3②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバックに関して、学修成果の点検・評価について、各部署で実施したアンケートをIR推進センターで分析し、その結果を教職員共有サイト「きつと見る」において公表して教育研究活動の改善につなげている点は優れた点として高く評価できるとされ、基準項目3-3を満たしているとの評価を受けた。 各種分析結果について、1月以降IR推進センターより報告いただき、教育改革推進委員会にて検証予定であったが、教育改革推進委員会が延期となったため次年度初頭での検証を予定している。 教学マネジメント指針に照らした課題把握は、認証評価における指摘事項への対応と合わせ、次年度以降の継続課題としたい。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 学修成果の点検・評価方法の確立と継続的な改善を図る。 アンケート結果の教職員・学生へのフィードバックを行う。 学生との対話を通じた、退学者の防止、学生満足度の向上、学修の質の向上を図る。 			

1.3.1.2 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック (基準3-3-②)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、PDCAサイクルを通して、点検・評価結果に基づく「教育内容等の改善のための組織的な研修」を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 前年度の自己点検評価の結果やIRを中心に前年度に実施した各種アセスメントの結果分析を進め、それを踏まえた改善方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準3-3①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用、及び基準3-3②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバックに関して、学修成果の点検・評価について、各部署で実施したアンケートをIR推進センターで分析し、その結果を教職員共有サイト「きつと見る」において公表して教育研究活動の改善につなげている点は優れた点として高く評価できるとされ、基準項目3-3を満たしているとの評価を受けた。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> アセスメントにより得られたエビデンスの点検・評価に基づく「教育内容等の改善のための組織的な研修」を実施することで、教育内容・方法および学修指導等の改善を行う。 			

			<ul style="list-style-type: none"> 各種分析結果について、1月以降 IR 推進センターより報告いただき、教育改革推進委員会にて検証予定であったが、教育改革推進委員会が延期となったため次年度初頭での検証を予定している。
--	--	--	--

①. 3. 2 単位認定、卒業認定、修了認定

(方針) 下記の取り組み等を通して、適切な単位認定、卒業認定、修了認定のさらなる厳正な運用を図る。

- 教育(学修)の質保証への取り組みを通して、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果が保証されているかを検証する方法を確立する。
- ルーブリックを活用した卒業研究の評価や、その結果をディプロマサプリメントへ反映させる等の活用を検討していく。
- GPAの活用方法について、調査、検討を進めていく。

1.3.2.1 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 (基準3-1-①)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、ディプロマ・ポリシーの周知方法・妥当性の検証を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーの妥当性の検証を行い、必要であれば改善方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準3-1①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知、基準3-1②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、基準3-1③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用、に関して、基準項目3-1を満たしている、との評価を受けた。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 現状の周知度・妥当性を検証し、効果的な改善方法を検討する。 			

1.3.2.2 ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知 (基準3-1-②)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き IR 情報等で検証する。 DP 周知後についての点検・評価について検証する。 		<ul style="list-style-type: none"> 教学マネジメント点検・評価項目チェックシートについて検証し、整備・確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準3-1①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知、基準3-1②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、基準3-1③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用、に関して、基準項目3-1を満たしている、との評価を受けた。 教学マネジメント点検・評価項目チェックシートについて検証まで至らず、次年度検討していく。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 現行の DP や CP の繋がりを検証・評価を行い、必要であれば改善する。 			

1.3.2.3 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用 (基準3-1-③)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き厳正な成績評価・卒業認定を行っているか検討し、必要であれば修正する。 		<ul style="list-style-type: none"> 卒業認定、修了認定について厳正な成績評価、卒業認定を行っているか検証し、必要に応じて修正する。 昨年度に引き続きルーブリック評価を用いて DP で求められている知識・能力の評価を行い、学修成果の可視化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 前期試験結果を踏まえ、卒業要件、進級要件を満たした学生に対して前期卒業生及び、前期3年次進級者を学科長会、教授会で審議され学長が認定しており、厳正な成績評価・卒業認定が行われている。 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準3-1①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知、基準3-1②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、基準3-1③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用、に関して、基準項目3-1 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質保証に取り組む中で、各基準の厳正な適応を確認し、改善に努める。 			

			<p>を満たしている、との評価を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年次の学修到達度ルーブリック評価については集計済み。 ・期末試験結果を踏まえ、卒業要件、進級要件を満たした学生に対して卒業生及び、3年次進級者を教授会で審議され学長が認定しており、厳正な成績評価・卒業認定が行われている。GPAを用いた卒業生及び、3年次進級者の認定については今後検討する。
--	--	--	--

1. 4 教員の教育力の強化

①. 4. 1 教員の配置・職能開発等

(方針) 学士課程では教育上の指導能力の評価、大学院課程では教育研究上の指導能力の評価が望まれる。教員が適切な能力を有していることを確認するための点検・評価、確認をする体制と手続き、その能力開発の取り組みのため適切なFD開催とともに、改善へとつなげていくようにする人材育成が重要。

1.4.1.1 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置 [AP32(17、28)] (基準4-2-①)

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・前年の検証を踏まえ、必要な措置を講じる ・TP活用に関する前年度の状況を検証し、必要に応じ改善の措置をとる。 ・継続して個人面談を実施、教員評価・年報等のデータの分析を行い、面談の効果を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーチングポートフォリオ(TP)の活用状況を踏まえ、必要に応じFD研修会で改善措置を検証する。 ・教員評価・年報等のデータ分析を行い、分析結果を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TPの活用状況に問題ないことを確認した。 ・IR推進センターと協働で教員評価・年報等のデータ分析し、分析結果を公表した。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価・年報等のデータ分析を公表する。 		

1.4.1.2 FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施 [AP32(12)] (基準4-2-②)

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に続き教育理念の共有や見直しに生かす仕組みづくりと運用が確立しているか検証し必要であれば改善する。 ・大学教育への転換(学生の「学び方改革」、教員の「教え方改革」等)をバックアップするFD・SD研修会を行う。 ・学生の能力を引き出すような教育プログラム等をFD研修会で紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会「教育の質保証：厳格な成績評価と成績の平準化における課題」(仮)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会「GPAの活用と成績評価基準の平準化について」を実施した。 ・中教審大学分科会が示した「教学マネジメント指針」に基づき、FDの高度化等に対応するため、「久留米工業大学におけるFDの実施方針・計画について」を策定した。 ・大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準4-2②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施に関して、FD委員会の下部組織である「学生・教職員教育改善部会」では学生が構成員となっており、授業改善に関する内容について意見・要望等の調査を行うなど、教育改善に向けてのFD活動に積極的に取り組んでいる点は優れた点として評価され、基準項目4-2を満たしている、との評価を受けた。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学修意欲の回復、学習から学修への転換などの「学び方改革」を実現する教育プログラム等とその成果をFD研修会で紹介する。 ・このような取り組みをしている教員を表彰する。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの結果等のエビデンスに基づくFDのあり方について検討し、次年度のFD活動の改善策について検討する。 		

1. 5 学生支援の充実

①. 5. 1 学修支援

(方針) 基幹教育センターを中心に全学的に、リメディアル教育の充実に取り組むことで、多様な学修履歴を持つ学生全てが、大学での専門的な学修へ円滑に移行できるように促す。

TA や WS を積極的に活用することで、アクティブ・ラーニングやピアラーニング、eラーニングなど新しい学修方法の推進を図る。

1.5.1.1 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制及びコース横断的な学生学修支援の整備 (基準2-2-①)

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 学生情報のビックデータの収集・管理体制を確立し、データを各事務部門と各教員が共有化できるようにするため、導入したデータ管理システムの運用支援人員を外部委託する。 基幹教育センターの教員と職員を含めた支援体制の強化を推進するため、各学科より初年次教育に携わっている教員を集めて専門教育との幅広い学科横断的な初年次教育と専門教育にまたがる連携体制を作り、幅広い学修支援を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹教育センター、教務、IR、情報センターが共同し、学習履歴データの収集・調査を行う。これにより遠隔授業での学修状況・実態を明らかにする。また、収集できたデータを精査し、遠隔授業での問題点を明確にしなが、学習・学修支援策を示す。 取得データの分析を開始し、遠隔授業の課題、問題点、実態を明らかにする。特に、遠隔授業に対応できない学生の状況を分析、遠隔授業での学生支援のあり方を調査・検討する。 ソーシャルワーカーを雇用し、遠隔授業に対応できなかった学生を中心に、困難を抱える学生の支援体制を確立する。(21年度へ) 基幹教育センターが鍵となって入学から就職・卒業まで学生を支援する体制を設計する。(21年度へ) 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、基幹教育センターとIRが共同し、学習履歴データの収集・調査・分析を行っている。これにより、本学学生の特性を明らかに出来る。また、今後の学生指導のあり方を全学に示すことができるようになってきた。 学生と学科を繋ぐ教育研究コーディネーターをPCサポートセンターに配置するように対応し、次年度からの配置が決定した。 IR部門と協働し、各種学生の教育データとRSTの結果を比較した。学生の学習能力や授業の効果をIRで一元化することで、個人情報と切り離して分析可能になった。 新生の国語力やコミュニケーション能力を測定するリーディングスキルテストを8割強の1年生に対し実施した。 RSTの結果も含めた学習に関する学生データを評価し、学習困難を抱える学生を洗い出している。その結果を各学科へ通知する準備中である。 	B
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> データ管理システムを運用し、データの分析を開始する。その結果から、データ収集、システム等の見直しを行う。 センターと各学科が協力し全学的な学科横断型の学修支援体制を構築する。多様な学修履歴を持つ学生や幅広い学生(2~4年が来訪することもある)の支援を行いたい。 			

1.5.1.2 TA等の活用をはじめとする学修支援の充実 (基準2-2-②)

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 前年度の制度の確立を目指す。(人数や学力のレベルアップを図る) TA, SAを務める学生が成長するような任用の研修等を実施する。 基幹教育センターには語学の質問に来る学生もいるためTAとして留学生を配置する。学内のアルバイトは留学生の制限(28時間/週)にかからないので双方にメリットがある。また試験期間などスタッフは多忙を極めることが多いためその補助もしてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況によるが、可能であればTA・SAを対象とした研修会を実施する。 2月以降TA・SAの指導や運営に問題がなかったか検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月3日に交通機械工学科田中准教授を講師としてWebにてTA研修会を実施した。TAの心得等を講演いただいた後、学生ひとり一人が前期の振り返りとして発表を行った。(前期SAの採用なし) TAについては教員より「授業実施報告」、学生からは「授業業務報告」を提出してもらいTAの配置等を検証した。また、次年度のTA配置の参考とする。SAについては報告書を提出させていない。 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準2-2②TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実に関して、基幹教育センターの教員が初年次の物理・数学の授業に担当教員の補助として参加し、学修困難を抱える学生の支援を連携して行っている点は優れた点として評価され、基準項目2-2を満たしている、との評価を受けた。 	C
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> TA/SA導入による教育効果について、その検証方法を検討する。(例 入学時の学力判定試験問題を複数回実施した場合の得点上昇等) TA, SA導入の教育効果を分析・検証し、改善策を検討する。 留学生を含めたTAによる幅広い学修支援体制を築き、国際的及びグローバルな視点から基礎教育を遂行していき、退学率の減少に努める。 			

1.5.1.3 円滑な大学教育への適応 [AP32(05)]							
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 前年度の検証に基づき初年次教育科目の構成・内容について必要に応じて変更・修正を行う。 留学生など特別な配慮が必要な学生の指導を基幹教育センター、カウンセラー、学生課が協力して行う。 各学科とも協力して成績不振の学生の丁寧な指導を徹底する。 特別な配慮が必要な学生の支援方針を決定する機関としての修学支援委員会と関係機関との連携を推進する。 支援マニュアル等を作成する。 委員会の運営方法を見直す。 基礎学力向上を目的とした初年次教育の方法を検証し、改善点を反映する。 		<ul style="list-style-type: none"> 初年次教育科目の内容について、適切に変更がなされているかについて確認し、今後の本学の初年次教育の課題や方向性について検討する。(対象科目：フレッシュマンセミナー前期開講) 初年次教育科目の内容の見直しが必要であれば、教務委員会を中心に検討する。 遠隔授業を実施ながら、基幹教育センターにて、遠隔でも可能な支援方法(電話、ライブ、eラーニング、紙媒体)を検討、指導を実施する。授業担当者との連絡を密にする方法を検討・実施する。 遠隔授業の受講実態を調査するとともに、収集データの種類・内容を分析する。 遠隔授業と対面授業での教育効果の比較を行う。 昨年度実施の学力調査の結果から、学生の文章読解力の不足が明らかになった。今年度はリーディングスキルテストを実施し学生たちが自身の学修の問題点を把握できるよう自己分析させる。 昨年度実施した学力調査とRST等との比較から本学の学生たち学ぶ力を評価し、初年次教育のあり方の指針を示す。 ソーシャルワーカーを雇用し、遠隔授業に対応できなかった学生を中心に、困難を抱える学生の全学的支援を開始する。(2021年度へ) 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により多くの授業科目が遠隔授業での実施となったため、各学科においてフレッシュマンセミナーについて、その実施方法や形態について検討いただき、対応した。 コンピュータリテラシーについて、AI基礎教育推進との関連から、その授業内容を検証し、AI基礎教育とのスムーズな接続を図るための課題を担当者会議にて検討した。 各授業、IR推進センターで収集したデータを参考に学生にあった指導方法を提案する。現在は、メール、オープンフォーラム(オンデマンド方式)、携帯のLINE、Zoom(リアルタイム形式)を利用し指導した。また、7月後半より感染防止対策を十分とりながら対面指導も予約制で実施している。 10~12月、初年次生の8割強にリーディングスキルテスト(RST)を実施した。 初年次生に行った各種学習データとRSTとの比較をIR部門と協働で実施した。 本学学生の学習・学修能力調査の結果を、基幹教育センター運営委員会等で報告した。 		B	
達成目標		<ul style="list-style-type: none"> 初年次教育科目の整備 初年次教育について、全学的に検討し、その支援を行う体制を構築する。 					
<p>①. 5. 2 学生サービス</p> <p>(方針) 学生が安定した学生生活を送り、それを通して多様な学びや成長の機会が得られるように、(1)奨学金等経済的支援、(2)課外活動の充実に向けた支援、(3)学生相談室、医務室などの利用を通じた心理・健康面での支援、等の充実を図る。</p> <p>1.5.2.1 学生生活の安定のための支援 (基準2-4-①)</p>							
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 奨学金等経済的支援人数等の検証を行う。 課外活動の充実に向けた支援協力体制の検証を行う。 学生相談等の充実 学生相談の内容により各課科等との連携を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 高等教育の修学支援制度により本学の既存の奨学金等を合わせて検討をおこなう。 課外活動の学生との協力体制を整えていく。 配慮が必要な学生と学科、課と連携を取りながら対応していく。 		<ul style="list-style-type: none"> 既存の奨学金制度の見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症に関連した授業料減免内規を新設した。また、留学生の奨学金の改正を行った。 コロナ禍で学生との連携が難しい状況である。クラブ活動が後期から一部再開を始めているが、体制を整えることはできていない。 学生相談室では学生からの相談内容により、学科や課又は外部(病院)と連携を取りながら、適時連絡協議を行っている。 		C	
達成目標		<ul style="list-style-type: none"> 検討結果により制度の検証を行う。 各会から各部等への体制に取り組む。 連携協議を定例会とする。 					

①. 5. 3 学生の意見・要望への対応

(方針) アセスメント・ポリシーに基づき、(1) 学修支援に対する学生の意見、(2) 学生生活に対する学生の意見、(3) 施設・設備に対する学生の意見、等の調査を実施する。また、その分析を通して、それぞれへの改善につなげていく体制を確立する。

1.5.3.1 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 (基準2-6-①)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
<ul style="list-style-type: none"> 授業等に関する学生の意見を検証した上で、前年に続き調査を実施する。 調査結果の検討を踏まえ、必要な措置を講じる。 		<ul style="list-style-type: none"> 学生満足度アンケート内容の検討・実施について検討を行う。 前年度の学生・教職員教育改善部会での学生からの要望を踏まえ、改善策を検討する。 学生・教職員教育改善部会を開催し、学生、教職員間の情報共有を図るとともに、学生の意見や要望等を各部署で共有する。 学生による授業評価アンケートを実施する。 学生満足度アンケートを実施し、アンケート結果内容を検討し、改善・実施に取り組み組んでいく。 遠隔授業等によりストレスを感じている学生に向けた情報発信を行い、学生相談室と連携を取り対応する。 		<ul style="list-style-type: none"> 学生満足度アンケート内容については、経年で比較することとなった。 学生・教職員教育改善部会の要望等について実施できることから行うこととなった。 9月4日に学生・教職員教育改善部会を実施した。本年度は遠隔授業実施に伴い学科長、事務局長、事務局次長の参加も要請し、同部会の内容を関係部署において情報の共有を図った。(遠隔で実施) 今年度は、前期開講科目の授業評価アンケートについては実施ができなかったが、後期開講科目については授業評価アンケートを実施した。 1月に学生満足度アンケートを実施し、集計を行い結果内容の把握、今後の検討を行う。 遠隔授業で今までにないストレスを感じている学生には学生相談室と連携し対応している。 医務室、相談室ニュースを発行し、ストレス等の相談等を受け、各部署と連携を取っている。 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準2-6①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用に関して、学修支援に関して、毎年度、学生 授業評価アンケート、学生満足度調査 アンケート、卒業生・修了生アンケート、あるいは「学生・教職員教育改善部会」に出席した学生からの意見聴取などが実施され、学生の意見要望を把握しており、基準項目2-6を満たしている、との評価を受けた。 		B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果を踏まえ、関係部署での必要な改善策を検討する。 					

1.5.3.2 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 (基準2-6-②)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
<ul style="list-style-type: none"> 学生生活に対する学生の意見を検証した上で、前年に続き調査を実施する。 調査結果の検討を踏まえ、必要な措置を講じる。 		<ul style="list-style-type: none"> 学生満足度アンケート内容の検討・実施について検討を行う。 学生満足度アンケート結果内容の検討を行い、改善・実施に取り組み組んでいく。 コロナ感染予防策としてアクリル板の設置、手指消毒器の配置等に取り組んでいく。 		<ul style="list-style-type: none"> 学生満足度アンケート内容については、経年で比較することとなった。 昨年度のアンケート内容により、食堂との意見交換を行い、改善を勧める予定であったがコロナ禍で中断している。現在は、感染予防策として、イス、テーブルの削減やアクリル板の設置を行った。 新型コロナウイルス感染予防対策としてアクリル板の設置、手指消毒器の配置等を行った。 		B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果を踏まえ、関係部署での必要な改善策を検討する。 					

			・学内に新型コロナウイルス感染防止対策のため、非接触式自動検温器 5 台を設置した。	
1.5.3.3 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 (基準 2-6-③)				
	2020 年度 実施計画	2020 年度 実行計画	2020 年度 事業報告	評価
	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備に対する意見を検証した上で、前年に続き調査を実施する。 調査結果の検討を踏まえ、必要な措置を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生満足度アンケート内容の検討・実施について検討を行う。 学生満足度アンケート結果内容の検討を行い、改善・実施に取り組み組んでいく。 学生・教職員教育改善部会を開催し、学生、教職員間の情報共有を図るとともに、学生の意見や要望等を各部署で共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生満足度アンケート内容については経年で比較することとなった。 学生の居場所として室外に休憩用のベンチやテーブルを設置する予定だったが、コロナ禍で学内学生数の減少のため、設置を見送った。 前期に開催した学生・教職員教育改善部会の内容を関係部署において情報共有を図った(遠隔で実施)。 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準 2-6③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用に関して、学修環境に関する学生の要望については、アンケートで満足度を確認するほか、学内に設置した「KIT かなう箱」より聴取した要望を担当部署で分析・対応し、その結果は学生に公表されており、基準項目 2-6 を満たしている、との評価を受けた。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果を踏まえ、関係部署での必要な改善策を検討する。 			
1. 6 就職支援の充実				
①. 6. 1 キャリア支援				
(方針) 学生の職業意識を高める機会を設け、将来の職業人としての自覚を育てる。また卒業生のキャリアアップ支援も検討する。				
1.6.1.1 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備 (例：資格取得支援等) (基準 2-3-①)				
	2020 年度 実施計画	2020 年度 実行計画	2020 年度 事業報告	評価
	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の実施状況を見て、講座・講演会等の内容充実を図ると共に、前年度の資格試験合格学生の SW 雇用などを検討する。 	<p>【就職課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 正課外の資格取得支援講座として、MOS 資格講座及び TOEIC 講座等を学内で実施する。 <p>【機械システム工学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度実績を元に電気工事士、アーク溶接関係の支援講座(正課・正課外)を開講する。 1 年後期に CAD 演習を開講する。 	<p>【就職課】</p> <ul style="list-style-type: none"> MOS (EXCEL) 講座を学内で実施した。(コロナ感染予防のため定員制限を設けた。) <ul style="list-style-type: none"> 前期 (9/9~9/18) 受講者 14 名 後期 (2/18~3/1) 受講者 13 名 TOEIC 講座を 10/26~12/21 の期間で学内で実施した。(コロナ感染予防のため定員制限を設けた。) <ul style="list-style-type: none"> 受講者 11 名+IP 試験のみ 2 名 <p>【機械システム工学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> アーク溶接関係 <ul style="list-style-type: none"> 機械加工演習 I (正課：面接) / 1 年生 受講者 70 名 第二種電気工事士試験 <ul style="list-style-type: none"> 受験者 4 名、筆記合格者 4 名、実技合格者 2 名 加工プロジェクト関係については、技能検定の中止やコロナ対策による学生生活動制限などの影響で資格取得者はなし。 アーク溶接 19 名取得 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 学科毎の支援資格を設け合格者の向上を目指す。又、MOS 各種講座の受講生 35 名以上。TOEIC 講座の受講生 40 名以上を目指す。 教員免許に付加価値をつけられる情報関係資格の教育と資格取得を目指す。 			

		<p>【交通機械工学科】 2級整備士試験に向けた対策講座を実施する。</p> <p>【建築・設備工学科】 ・正課の中で建築士・管工事施工管理技士に係る資格支援講座を開講する。</p> <p>【情報ネットワーク工学科】 ・正課の中で、国家資格・民間試験対策講座を実施する。 ・基本情報技術者試験に関する「特別ゼミⅡ」を集中講義で実施する。</p> <p>【教育創造工学科】 ・教員採用試験合格のための特別ゼミを実施する。</p>	<p>・自由研磨砥石 13名取得</p> <p>【交通機械工学科】 ・2級自動車整備士受験対策講座（2級ガソリン・ディーゼル整備士登録学科試験対策）（正課外／2月中旬～3月末） 受講者：29名（内訳：ガソリン29名／ディーゼル15名）</p> <p>【建築・設備工学科】 ・建築士講座Ⅰ／受講者81名（正課／対面・遠隔） ・建築士講座Ⅱ／受講者54名（正課／対面） ・建築士講座Ⅲ／3年生：受講者13名（正課：面接＋遠隔） ・建築士講座Ⅳ／受講者61名（正課／遠隔） ・管工事施工管理技講座／受講者82名（正課／遠隔）</p> <p>【情報ネットワーク工学科】 ・情報セキュリティ／3年生：受講79名（正課：遠隔） ・ビジュアルコンテンツ特別講義Ⅰ／3年生 受講者31名（正課：遠隔） ・特別ゼミⅠ（12/26～1/17） （compTIAITFundamentals） （正課／遠隔）受講者8名、受験2名 ・特別ゼミⅡ／（基本情報技術者試験） （正課／遠隔）受講者5名 ・CG検定（正課外） コロナの影響で中止と成ったため、学内受験中止。</p> <p>【教育創造工学科】 ・教員採用試験対策セミナー／4年生：受講10名（正課外：1次・2次試験対策各10回程度） ・模試／2～4年対象（東京アカデミー担当）（正課外：4月36名受験・5月51名受験） ・特別ゼミⅢ／3年生：受講9名 ・特別ゼミⅠ／2年生（正課） 数学コース20名（遠隔） 理科コース10名（対面） ・特別ゼミⅡ／3年生（正課） 数学コース7名（遠隔） 理科コース2名（対面） ・特別ゼミⅢ／3年生（正課） 数学コース7名（遠隔） ・教員採用試験対策セミナー／3年生 （正課外／対面：受講12名）</p>
--	--	---	---

1.6.1.2 卒業生へのキャリアアップ支援の検討 [AP32(08)]

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<p>・前年度に実施した結果を元に、アンケートの内容や実施方法、求人情報閲覧Webサイトの運営の見直しを図る。</p>		<p>・既卒者向けアンケート調査（2年分）を実施する。</p>	<p>・2018年3月及び2013年3月卒業生を対象にアンケート調査を実施した。（送付数443名に対して回答数55名で、回収率が12.4%であった。）</p>	C
達成目標	<p>・前年度アンケート調査結果の分析・公表 ・既卒者求人情報閲覧の利用率の把握と改善 ・卒業生アンケート調査 ・卒業生のニーズに合わせた情報提供を開始する。</p>	<p>・前年度延期した閲覧サイト運用等について方針を決定する。また、大学HPに既卒向け求人企業一覧等の掲載準備を進める。</p>	<p>・閲覧サイト構築に関しては検討の結果、中止とし、次期学務システムへの導入を目指すとともに、大学HPに既卒向け求人企業一覧の掲載等の対応を行う。 ・大学HP上の”卒業生の方へ”に新規項目を追加し、既卒者向け求人企業一覧（PDF）を、3月より掲載した。</p>	

1.6.1.3 地域連携活動を介した就職支援 [AP32(09)]			
2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 前年度の実施状況を見て内容を検討し更に充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社長のかばん持ち体験について、筑後信用金庫と受入企業・実施スケジュールについて検討する。 久留米市主催の学内合同企業説明会・インターンシップ説明会について開催方法・開催時期を検討する。 地元企業等の採用担当者による業界企業研究セミナー開催を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 社長のかばん持ち体験については、4月以降の新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ筑後信用金庫と協議の上、参加学生の感染予防等から中止を決定した。 次年度の社長のかばん持ち体験事業について、11月に筑後信用金庫企業サポート部長と協議した。筑後信用金庫にて次年度受入れ企業を2月に募集し、6社に決定した。 久留米市主催の学内合同企業説明会・インターンシップ説明会については、久留米市担当と協議の上、次の方法にて実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *合同企業説明会 <ul style="list-style-type: none"> Web(オンライン)形式で8月2日に実施した。(参加企業14社、参加学生2名) *インターンシップ説明会 <ul style="list-style-type: none"> 学内説明会は実施せず、企業情報を学生に開示した。(参加企業10社、参加学生無し) 12月23日に、地元企業の採用担当者による面接セミナーを開催した。 (企業:(株)ユー・エス・イー、受講者:学部3年生7名、大学院1年1名) 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 新たな大学独自のインターンシップの検討、地元企業による合同説明会及びインターンシップ説明会、業界セミナー等の継続。 		

II. 研究力の向上

2. 1 研究支援の強化

②. 1. 1 研究支援

(方針) 研究支援体制を強化し、研究力の向上を図る。特に、ブランディング事業等の重点支援領域の研究支援を行う。

2.1.1.1 ブランディング事業等の重点支援領域の研究支援

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> パートナーモビリティに関する研究支援を継続して実施する。 次の柱となる研究テーマに関する本格的な研究支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> AI対話型自動運転車いす「パートナー・モビリティ」に「在宅介護サービス」を高度に融合した「高齢者向けスマート・モビリティ・サービス」の事業化に向けた社会実装を国内トップ企業などで構成する勉強会を中心に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者向けスマート・モビリティ・サービス」の事業化に向けた産学官連携の勉強会を発足した(国内トップ企業および自治体、病院、介護団体など)。社会実装に向けた実証試験を、熊本赤十字病院(4月25日開始)、および大規模シニアマンション「西鉄サンカルナ久留米」(7月21日開始)において実施した。 11月5日に、NTTドコモ九州支社と「パートナーモビリティ」の5Gを活用した「リモート手助け」の協働検討に関する覚書を締結した。 NTTドコモとの連携が深まり、本社からの支援事業が増えた。その結果、2月3日～5日のNTTドコモ本社5Gイベント「Open House 2021」、および3月5日のNTTドコモ横浜で行われた5Gイベントで、本学のパートナーモビリティが大きく紹介され、本学の取組みを全国の方々に広く知ってもらうことができ、事業化に向けて大きく前進することができた。 11月末にパートナーモビリティの一部 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> パートナーモビリティの福祉施設での社会実装を見据えた実証試験の支援を実施する。 次の柱となる研究支援を実施する。 		

		<ul style="list-style-type: none"> サービスを宮崎県の老人介護施設「ほほえみの園」に導入した。(全国初) 10月31日に褥瘡学会九州支部で特別講演を依頼され、実施。九州エリアの医療関係者から高い評価を得た。また、3月4日に西九州大学から特別講演を依頼され、実施。地域の大学との連携を進める重要な機会を得た。 3月22日(月)に、「高齢者向けスマート・モビリティ・サービス」の事業化に向けた社会実装に関する研究ブランディング事業シンポジウムをWeb上でオンライン開催した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> AI 応用研究所において、次の柱となる研究テーマの実施計画を立案する。 	<ul style="list-style-type: none"> AI 応用研究所において、研究テーマの検討を推進し、研究活動を開始した。(株)キューオキと「AI スマートパーキング」の共同研究を行い、沖電気工業(株)主催の「AI エッジカンファレンス&ソリューションコンテスト(9/29開催)」で2位となる成果を得た。 4~9月にかけて10社以上の地元企業にヒアリングを行い、地元産業がかかえる課題のうちAIで解決できそうなテーマを探った。 AI 応用研究所にて研究実施計画を立案し、研究所の各部門においてAI関連研究を進めた。研究実績は、AI 応用研究所のHPで報告を行った。 	

2.1.1.2 研究シーズと地域企業のニーズとのマッチング

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
<ul style="list-style-type: none"> 本学研究シーズと地域企業のニーズとのマッチングを行い、教員側から企業への共同研究等の働きかけの支援を継続して実施する。 次の柱となる研究テーマについて、地域企業との共同研究の可能性を探る。 		<ul style="list-style-type: none"> 本学研究シーズと地域企業のニーズとのマッチングを行い、教員側から企業への共同研究等の働きかけの支援を継続して実施する。 研究改革推進委員会にて、地域企業のニーズに役立ちそうな本学研究シーズの洗い出しを行い、地域企業との共同研究マッチング1件を目指す。 研究改革推進委員会と地域連携センターとが連携し、次の柱となる研究テーマに関する共同研究先候補のリストアップを行う。 研究改革推進委員会と地域連携センターとが連携し、地域企業への研究シーズの紹介を行う。 2021年度の久留米市ものづくり支援事業への申請検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 本学研究シーズと地域企業のニーズとのマッチングを積極的に進め、森山工業からものづくりセンターへの受託研究を実現した。 AI 応用研究所において、牟田コーディネーターの協力の下、地域企業9社に対して、情報交換、技術相談を実施し、AI および本学シーズによる課題解決ができないかの検討を行った。その結果、地域企業との共同研究マッチング1件は前期達成できた。また後期にも共同研究の内定を1件得た。 次の柱となる研究テーマに関する共同研究先候補のリストを作成した。 12月8日に、久留米リサーチ・パーク主催の「久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会」において、ものづくりセンター、AI 応用研究所の活動内容紹介のパネル展示を行った。 2021年度の久留米市ものづくり支援事業への申請検討を行い、1件の申請を行う予定である。 		B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域企業との共同研究マッチング1件以上を目指す。 次の柱となる研究テーマに関する共同研究先候補のリストアップを行う。 					

2.1.1.3 研究の魅力発信(研究ブランディング)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
-------------	--	-------------	--	-------------	--	----

<ul style="list-style-type: none"> 研究力指標を公開し、大規模大学から小規模大学までの研究力比較ツールとしての有用性を示す。 協定を結んだ大学と連携し、研究力向上の施策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> IR 推進センターにおいて、研究力指標に関する調査を行い、その指標に基づく本学の研究力の調査・分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> IR 推進センターにおいて、九州工業大学で開発中の研究力指標「SURE-Matrix」に関する調査を行い、試験的に研究力指標に基づく本学の研究力の調査・分析を行った。 		
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 研究力指標の公開と研究力比較ツールとしての有用性を提示する。 協定を結んだ大学と連携し、研究力向上の施策を試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究ブランディング事業に関するシンポジウムを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 3月22日に、「高齢者向けスマート・モビリティ・サービス」の事業化に向けた社会実装に関する研究ブランディング事業シンポジウムをWeb上でオンライン開催した。 【パートナーモビリティ】 前期に実施した熊本赤十字病院および西鉄サンカルナ久留米での実証試験の様子がテレビや新聞で多数紹介された。 後期に実施した熊本赤十字病院での避難活用の実証試験の様子は熊本県内のすべてのテレビ局で放映された。 NTTドコモとの11月の新商品発表会、2月の本社「Open House」、3月の横浜5Gイベントでの様子は多くの新聞、全国放送テレビ、WEBメディアで紹介され、本学の研究力や事業開発力を広くPRすることができた。 11月末にパートナーモビリティの一部サービスを宮崎県の老人介護施設「ほほえみの園」に導入し、地元メディアで複数紹介された。(全国初) 10月31日に褥瘡学会九州支部で特別講演を依頼され、実施。九州エリアの医療関係者から高い評価を得た。また、3月4日に西九州大学から特別講演を依頼され、実施。地域の大学との連携を進める重要な機会を得た。 	A

②. 1. 2 研究環境の整備と適切な運営・管理 [AP32(10)] (基準4-4-①)

(方針) 重点支援領域の研究分野を中心に、研究施設、設備等を整備し、その有効活用を図る。また、教職協働を推進し、教員の研究時間の確保を図る。

2.1.2.1 研究環境の整備 (基準4-4-①)

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会において、前年度の調査結果に基づき、教育・研究装置、研究設備を集積し、全学で効率的に利用するための研究支援センター(仮)の設置を検討する。 次の柱となる研究テーマ遂行のための新施設建設、設備等の導入を検討する。併せて、各学科、研究所においても教育・研究施設建設、設備等の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会において研究環境整備のためのWGを組織し、教育・研究装置、研究設備の現状調査を行う。 研究改革推進委員会が中心となり、各学科、専攻、研究所等とも連携し、教育・研究施設、設備の将来構想を立案する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会WGを組織し、教育・研究装置、研究設備の現状調査を行うことはできなかったが、「シーズ集2020」の刊行に際し、総務課において、シーズ集末尾に記載の本学の「設備機器」の情報を更新したことで現状調査に代えたい。 2021年度は、文科省補助金を利用して、研究装置として「3次元動作解析システム」、教育設備として「アクティブ・ラーニング実施のための100号館のICT環境基盤整備」の導入を推進することを決定した。また、研究ブランディング事業の補助金を活用し、各学科、専攻、研究所が連携した研究ブランディング事業に関する研究基盤整備を継続して実施した。 AI応用研究所のスペース拡充、什器整備等のリニューアルを行った。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 次の柱となる研究テーマ遂行のための新施設建設、設備等導入の検討結果をまとめる。 各学科、研究所等において整備計画に基づき、教育・研究施設、設備等の導入検討を行う。 		

2.1.2.2 研究設備・装置の運営・管理							
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 研究設備・装置の運営・管理に関する規程を定める。 		<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会が施設管理課、各学科、研究所等と連携し、研究設備・装置の運営・管理について、現状調査を行う。 施設管理課と連携し、研究改革推進委員会において、研究設備・装置の運営・管理規定の制定について検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 研究設備・装置の運営・管理に関する現状調査は、コロナ禍における業務増大等の影響により実施できなかった。 研究設備・装置の運営・管理規定の制定について検討には着手できなかった。 		D	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 研究設備・装置の運営・管理規程を制定する。 						
2.1.2.3 研究時間の確保 [AP32(10)]							
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 事務改革推進委員会が中心となり、研究時間確保その他研究活動支援のための事務改革の施策を実行する。 IR推進センターにより、研究時間の確保状況の改善が図られたかを調査する。 		<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会が中心となり、昨年度のIR推進センターによる教員の研究時間の調査結果に基づき、研究時間確保のための施策検討を行う。 研究改革推進委員会において、研究データの設定等、教員の研究時間確保の施策立案を行う。 事務改革検討部会が中心となり、研究活動支援のための事務改革の施策検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会において、昨年度のIR推進センターによる教員の研究時間の調査結果に基づき、研究時間確保のための施策検討を行った。 研究改革推進委員会において、研究データの設定等、教員の研究時間確保の施策提案を行った。 事務部門による研究活動支援として、教員評価書類の一部(事務部門把握分)を教務課、総務課にて記入し、教員の負担軽減を図った。 事務改革検討部会が中心となり、研究活動支援のための事務改革のアンケート調査を実施した。 		B	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 研究時間確保等の研究支援施策を実行し、週に1日以上教員の研究時間を確保する。 研究支援組織(専門部署)の設置準備を行う。 						
2.2 戦略的な研究費配分							
②. 2.1 研究活動への資源の配分 (基準4-4-③)							
(方針) 外部資金の獲得を組織的に推進するとともに、戦略的な学内研究費の配分を行う。							
2.2.1.1 外部資金獲得のための組織力強化 [AP32(10)]							
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 試行した研究力強化施策を評価し、組織的な戦略的施策を策定・施行する。 外部資金獲得のための基礎力やノウハウを整理し、習得の機会を増やす。その効果を指標化し進捗を把握できるようにする。 他の大学や研究機関との連携を組織的に推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 研究改革推進委員会が中心となり、外部資金獲得に関する情報やノウハウを整理し、教員への周知を図る。 IR推進センターにおいて、本年度から導入された新たな教員評価制度における研究領域のデータ等を基に本学の研究力の分析を行う。 教員教育・研究業績年報の発行により、学内での外部資金獲得情報の見える化を行う。 IR推進センターによる研究力の分析結果を基に、研究改革推進委員会において、研究力強化の施策について検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 総務課にて、外部資金獲得に関する情報について、逐次、教員へ周知を図った。研究改革推進委員会が中心となり、外部資金獲得に関する情報やノウハウの整理を行うことには着手できなかった。 IR推進センターにおいて、本年度から導入された新たな教員評価制度における研究領域のデータ等を基に本学の研究力の分析を推進中である。 教員教育・研究業績年報の発行により、学内での外部資金獲得情報の見える化を行った。 研究改革推進委員会での、研究力強化の施策について検討は、コロナ禍における業務増大等の影響により実施できなかった。 		C	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 試行した研究力強化施策の評価と組織的な戦略的施策の策定・施行 外部資金獲得のための基礎力やノウハウの整理と習得機会を増大 他の大学や研究機関との連携の組織的推進 						

2.2.1.2 戦略的な学内研究費配分 [AP32(11)]			
2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費を一律ではなく傾斜配分し、研究意欲を向上させるための基礎研究費（ベーシックインカム）を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費による研究テーマの募集、選考を行う。 科研費申請書の作成支援を行う。 科研費申請を行う。 研究改革推進委員会が中心となり、学会論文誌への論文投稿等の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費による研究テーマの募集、選考を行った。 科研費申請書の作成支援を行った。 22件（昨年度26件）の科研費申請を行った。 研究改革推進委員会が中心となり、学会論文誌への論文投稿等の促進を図った。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 前年度以上の科研費の申請件数を目指す。 			
2.3 教員教育・再教育体制の確立			
②. 3. 1 若手教員を中心とした研究に関するスキルアップ向上 [AP32(12)]			
（方針）若手教員を中心に、研究の第一線で活躍できる研究者の育成を図る。			
2.3.1.1 学科間の垣根を越えて、教員が自由に結びついて研究テーマを立ち上げ、切磋琢磨しながら、研究成果を生み出す仕組みを検討する。			
2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 研究交流スペースの利用促進を図る。 学科の垣根を超えた研究WGによる研究活動を推進する。 学内での研究会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> AI応用研究所において、学科の垣根を超えた教員の研究交流を実施する。 AI応用研究所を中心に学内研究会（キッコロ）を開催する。 AI応用研究所主催のAI勉強会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> AI応用研究所が、教員の研究交流の場として活用されている。学生の卒業研究などでも利用されている。 コロナ禍のためネットでの配信となったが、AI応用研究所主催のAI勉強会を2回開催した。 AI応用研究所主催のAI勉強会を2回（12月、1月）開催した。久留米高専からも参加いただいた。今後は、久留米大からも参加の予定。 	A
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 研究交流スペースの利用促進を図る。（1日10人の利用） 学科の垣根を超えた研究WGによる学内研究会（キッコロ）を年2回程度開催する。 			
2.3.1.2 メンター制度を検討する。			
2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 若手新任教員等に対してメンター制度を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員等に対して、メンターによる研究活動等の支援を行う。 研究改革推進委員会において、メンターによる研究活動支援の制度化について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員に対して、メンター（巨海アドバイザーボード、片山名誉教授）による研究活動等の支援を行った。 メンターによる研究活動支援の制度化についての検討は、コロナ禍における業務増大等の影響により、進捗しなかった。 	C
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 1, 2名の若手新任教員等に対して、メンター制度を開始する。 			
②. 3. 2 研究倫理の確立と厳正な運用（研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施）（基準4-4-②）			
（方針）教職員および学生への研究倫理教育を行い、研究倫理に基づく研究の徹底を図る。			
2.3.2.1 研究倫理に関するFD研修（基準4-4-②）			
2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理に関するFD・SD研修を研究に携わる全ての構成員対象に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員・職員・大学院生を対象に、eラーニングによる研究倫理教育を実施する。 教職員に対する研究倫理に関するFD研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員・職員・大学院生を対象に、eラーニングによる研究倫理教育を実施した。 教職員に対する研究倫理に関するFD研修会を実施した。 	B
達成目標 <ul style="list-style-type: none"> 研究費の不正使用と研究活動における不正行為の観点からの研修を全教職員・学生を対象に実施、eラーニングによる評価を義務化する。 			

Ⅲ. 社会貢献の推進

3. 1 産学官連携

③. 1. 1 産学官連携拠点の形成 [AP32(13)]

(方針) 研究成果を社会に還元し地域貢献を進める全学的な産学官連携拠点を形成する。

3.1.1.1 全学的な産学官連携組織の確立

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進委員会を設置する。 		<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進委員会の方針や規則の見直しを行う。 産学官連携推進委員会の活動内容と不備があれば規則を再整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今のところ見直しは行ったが、不備はないので方針や規則の変更はしていない。 規則の不備はないので再整備は行ってない。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進委員会の規則を整備する。 			

3.1.1.2 緋プロジェクトなど、重点プロジェクトの推進体制の確立

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 久留米緋に関する将来技術の開発体制を構築する。 		<ul style="list-style-type: none"> 久留米緋に関する将来技術の開発体制の構築に向けて、連携先の検討を行う。 久留米緋技術開発を行う産官学ネットワークの構築に向けて、連携先との体制について検討を行う。 申請可能な外部資金のリストアップを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターが企業訪問の際に、ご協力の可能性を確認して貰っているが、現時点で賛同頂いている企業はない。一方、これまで継続している広川町との連携において、今年度より久留米緋の商品開発および販売を手がけている「うなぎの寝床 (https://unaginedoko.net/)」と活動していくことになった。これにより、緋を製造する職人だけでなく、緋を販売する立場の視点で問題・課題を検討し、将来技術の開発にフィードバックすることが可能となると考えている。既に、緋の柄ずれの許容値が職人と販売者とは異なることが問題となっており、これに対してAIを活用して柄ずれのNG判定をするというテーマを今年度実施することになっている。 現状では緋プロジェクトに新規でご協力頂けそうな産学はなく、当面は広川町を中心とする枠組みで進めていき、必要に応じて協力を募る。 今年度より、広川町が採択された国プロの一部として受託研究を実施している。 修士1年生坂田君が緋関連のテーマで笹川研究助成に申請し、採択された。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 高速化や高精度化といった将来的に必要な久留米緋の技術開発体制を久留米緋組合、広川町、久留米高専などと一緒に産官学ネットワークを構築することを検討する。 産官学連携で国プロといった外部資金申請に向けた検討を行う。 			

③. 1. 2 地域の技術基盤形成 [AP32(14)]

(方針) 地域から頼りにされる技術と設備をもつ環境を整備し、共同研究を推進する。

3.1.2.1 ものづくりセンターの設備充実

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 設備の管理運営について検討する。 老朽化設備の更新と不足設備の増強について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 設備管理運営体制の問題点を明らかにする。 既存設備の問題点を明らかにする。 老朽化設備の更新と不足設備の増強について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営体制の問題点は明らかとなっており、後期に向けて対処方法を検討・提案する予定である。 既存設備の問題点も明らかとなっており、後期に向けて対処方法を検討・提案する予定である。 老朽化設備の更新と不足設備の増強について検討し、老朽化設備の法令遵守に必要な改装及び機器メンテナンス、不足設備の新規導入に関する学内予算申請を行った。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化設備の更新と不足設備の増強について検討する。 			

3.1.2.2 企業からの技術相談や共同研究を推進する体制の確立			
2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・リサーチパークや地域連携推進協議会を通して企業ニーズを引き続き把握する ・推進体制を整備する。 ・技術指導等に関する規程等の運用の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズのデータベース化を検証し、不備があれば修正を行う。 ・推進体制の見直しを行い充実を図る。 ・技術相談や技術指導、共同・受託研究の実績を昨年より増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズのデータベース化にさいして、書式を作成し、月ごとにデータベース化している。 ・本学のシーズのPRを積極的に行い、技術相談に関しても積極的な働きかけを実施した。 ・技術相談は26件、受託研究は併プロジェクトも含めれば3件となり、昨年度(10件)より増加した。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズのデータを更新する。 ・推進体制を確立、充実する。 ・前年同様に技術相談、共同・受託研究の実績をつくる。 		
3.1.2.3 本学シーズの積極的アピール			
2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・前年の内容を更に充実させ、ものづくりセンター及び目玉となる研究のプロモーションビデオを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の地域連携センター報の見直しを行い、より充実したセンター報を発刊する。 ・ホームページの充実を図る。 ・地域連携活動をメディアへ積極的に発信し、新聞への掲載の実績を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AI応用研究所やIMLの紹介するページを増やすなどして、地域連携センター報を発刊した。 ・ホームページに新しい内容を掲載した。 ・イベントや公開講座がコロナの影響で中止となり、情報発信の回数が減少した。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センター報を発刊する。 ・ホームページを更新する。 ・年に1回はメディアに取り上げられるようにする。 ・プロモーションビデオをホームページにアップする。 		
③. 1. 3 企業ニーズに対応した社会人プログラム [AP32(16)] (方針) 企業ニーズに応じた社会人の再教育講座や公開講座の充実を図る。			
3.1.3.1 BPの充実			
2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣企業のニーズを調査し、ニーズ調査に基づき、公開講座の新規立ち上げ、その満足度を調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣企業のニーズ調査を行い、企業ニーズのデータベース化を図る。 ・企業ニーズに基づき、公開講座立ち上げの可能性について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが近隣企業を訪問し、企業ニーズの調査を行い、ニーズのデータベース化を図った。 ・コーディネーターのニーズ調査の結果、AI(人工知能)やDX(デジタルトランスフォーメーション)に関心を示す企業が多いことが明らかとなった。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、ニーズのデータベース化と傾向分析を行う。 ・要望が高かった2~5項目について、新規に不定期短期公開講座として立ち上げ、受講者の満足度を調査する。 		
3.1.3.2 リサーチパークや地域連携推進協議会を通して企業ニーズを把握し、企業向けの公開講座や講演会を開催			
2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・リサーチパークや地域連携推進協議会を通して企業ニーズの把握を継続する。 ・公開講座や講演会のアンケートからニーズを汲み取り、公開講座や講演会を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズの把握を継続し、データベース化する。 ・技術講演会をオンラインで開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問先の企業ニーズを総務課で一元的に管理し、データベース化している。 ・技術講演会を実施すべく準備をしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で体制が整わず、講演会は開催できなかった。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座・講演会のアンケート結果から内容を充実させ、満足度の高い公開講座・講演会を実施する。 		
③. 1. 4 学外との人的交流促進 [AP32(17)] (方針) 企業や他大学及び行政との人的交流を進め、研究力向上や職員のスキルアップを推進する。			
3.1.4.1 産学官の人的交流促進			

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・リサーチパークや地域連携推進協議会を通しての交流を促進し、企業からの技術相談件数を増やす。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により企業との交流会が制限されているため、リサーチパークや企業との連絡を密にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で交流会は実施できていないが、牟田コーディネーターが積極的に企業を訪問し連携を深めている。技術相談も増えている。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に出展する。 ・リサーチパークとの情報交換会を実施する。 ・地域連携推進協議会総会及び交流会を実施する。 ・技術相談件数を前年度より増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサーチパークとの情報交換会を実施する。 ・久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に出展する。 ・技術相談の件数を昨年度より増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサーチパークとの情報交換については実施した。地域連携推進協議会総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文章で実施した。 ・久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に今年度も出展した。 ・技術相談件数は26件と昨年の10件を大幅に上回っている。 	

3.1.4.2 他大学との教職員の人的交流促進

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に続き、交流を深める。更に次のステップとなる人的交流の検討に入る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・他校との交流に向けたきっかけ作りを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターに依頼し、他校の方とお目にかかった際に本学の意図を伝え、可能性を確認して頂いているが、前向きな意見は頂いていない。本学だけでなく、先方にもメリットがある具体的な内容を提示する必要があると思われる。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定を締結している大学・高専との人的交流に向けた検討会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定を締結している大学・高専との人的交流に向けて、両校にメリットがある内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、他校との人的交流について検討する機会を設けることが困難であった。 	

③. 1. 5 ブランディング強化・情報発信 [AP32(19)]

(方針) 研究成果や重点プロジェクトの成果を様々なメディアを通して発信し、ブランディング強化を図る。

3.1.5.1 地域のニーズに応じたプロジェクトの成果を積極的に発信する。

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・発信状況を検証し、プロジェクトの成果発信方法を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの成果発信方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間で発信方法を確立するには、SNSの活用が有効であると考え、ものづくりセンターとして Facebook のアカウントを作成中である。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に研究成果を出展する。 ・成果が新聞に掲載されるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に研究成果を出展する。 ・プロジェクトの成果が新聞に掲載されるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会にてパネル展示を行った。 ・トヨタ産業記念博物館より、織機と巻取機を譲渡された。 ・久留米餅の研究開発状況について、3月16日に新聞社の取材を受けた。 	

3. 2 地域教育機関との連携

③. 2. 1 初等・中等教育機関を巻き込んだ地域の「総合的な知の拠点」構築 [AP32(15)]

(方針) 地域の初等・中等教育機関と連携した活動を組織として継続的に実施していくための体制の確立

3.2.1.1 地域への教育分野における貢献を組織的に進めていくために、その事務を担当する組織及び産学官連携教育担当部門の設置を検討する。

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携教育担当部門（仮）およびその事務組織（担当職員）で担う業務と従来各部署で担当されていた業務の整理・統合を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・すでに設置された産学官連携推進委員会に、地域への教育分野における貢献の組織的な取り組みを担う事務組織の役割を提言し、審議を引き 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携推進委員会が未開催であり、新型コロナウイルス感染症による影響から地域への教育分野における従来通りの活動が困難な状況にあった。新型 	D

<ul style="list-style-type: none"> 前年度の参加者へのアンケート結果を検証し、内容の充実を図り、筑後子供キャンパスを実施する。 	<p>続きをお願いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ちくご子供キャンパス」を7月26日（日）に実施する予定。前年度は多くの小学生が参加し好評を博した。これを踏まえ、数学・理科両コースの教員を配置し内容の充実を図る。 共通教育総合教育「地域連携Ⅰ・Ⅱ」の成果、課題を検証する。 	<p>コロナウイルス感染症の推移を注視しながら、今後の検討を行いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度の「ちくご子供キャンパス」は新型コロナウイルス感染症対策のために、すべてのイベントを中止とした。 「地域連携Ⅰ」の成果・課題について教務委員会等で検証予定であるが、時期については令和3年度初頭に延期したい。
達成目標		

3.2.1.2 教員個人ではなく、組織的な運営を効率的に行うため、地域貢献につながる公開講座・出前授業などのコンテンツの共有化に取り組む。

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 共有コンテンツを利用した公開講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座等において、学科横断的な共有コンテンツの作成は無理なので地域貢献の在り方を再確認して計画自体を見直す。 「地ブバ」に積極的にに関わり、様々な角度から地域貢献を遂行する。 	<ul style="list-style-type: none"> これからの地域貢献の在り方として、「地ブバ」の取組みを積極的に行うことが施策だと認識した。 「地ブバ」の活動に積極的に関わることが出来なかった。 	C
達成目標			

③. 2. 2 大学間連携を活用した大学改革の加速化 [AP32(03, 18)]

(方針) プラットフォームを構成する大学間での検討を進めていく。

3.2.2.1 私立大学等改革総合支援事業タイプ3の選定に向けて、コンソーシアム久留米構成校と連携をとりながら、可能な取り組みを進めていく。

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 私立大学等改革総合支援事業タイプ3の要件等の確認を行い、前年度と同様に、実現可能な項目の検討および実現に向けた項目の検討を行い、継続した取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、プラットフォームを形成する大学間の共通要件項目に対して重点的に検討を図り、昨年度からの積み上げた課題のもとに、申請に向けた取り組みを行う。 前期の検討結果に基づき、今年度のタイプ3（地域社会への貢献）は「地域連携型」の申請を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請に向けて、代表校である久留米大学を中心としたプラットフォーム形成等大学間で共通要件項目に取り組んだ結果、昨年度の選定ラインの得点を超えることが出来ず、検討した結果、タイプ3「プラットフォーム型」による申請は行わないこととした。 タイプ3「地域連携型」の申請を行ったが、不選定の結果となった。今年度の課題を抽出して、次年度に向けた政策的な取り組みを進め、採択に向けた改善を図っていく。 	C
達成目標			

IV. 経営改革

4. 1 ガバナンスの確立

④. 1. 1 効率的な組織運営と経営 [AP32(20)]

(方針) 教育・研究を効果的に推進するため、決裁ラインの適正化や事務組織の見直しを行うなど大学運営の効率化を図る。

4.1.1.1 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮 (基準4-1-①)

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップ発揮を支援するため必要な組織の再編、要員の再配置を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> AI 応用研究所の円滑な稼働を図るとともに、IR 活動との連携を検討する。 IR 推進センターと AI 応用研究所の連携を確保し、学長の意思決定を支援する組織的機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文科省 AI 戦略に応じた AI 教育の充実を目指して研究所活動を開始するとともに、IR 活動や地域連携活動との連携を図った。 AI 応用研究所活動、IR 活動が進展し支援機能が強化された。また、AI 応用研究所の施設充実を行った。 	A
達成目標			

4.1.1.2 権限の適切な分散と責任の明確化 (基準4-1-②)						
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
<ul style="list-style-type: none"> 意思決定過程の簡素化、迅速化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 意思決定過程の一層の迅速化を目指して、現在の問題点の抽出を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 企画会議のWeb化を行い、適切な意思決定過程を確保しながら進行の見直しもを行い、全体として効率化が進んだ。 		B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 必要な規程等の見直しを検討、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各会議自体の効率化とワークフローの客観的評価に基づく改善を行う。 必要な規程等の改正を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き会議ごとに適切な進行を行うとともに効率的な運営を図った。 規程等の見直し、改正を行った。 			

4.1.1.3 職員配置と役割明確化 (基準4-1-③)						
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
<ul style="list-style-type: none"> 教学マネジメントを遂行していく。 		<ul style="list-style-type: none"> 中教審が示した教学マネジメント指針に照らして、3つのポリシーに関して前年後期に整理したチェックポイントに基づき、現状の課題を把握し、その改善を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 中教審大学分科会が示した「教学マネジメント指針」に基づき、FDの高度化等に対応するため、「久留米工業大学におけるFDの実施方針・計画について」を策定した。 外部認証評価受審にあたり、教学マネジメント体制の課題の検証に取り組んだ。 		C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 教職協働を確保するための職員配置、組織見直しに努める。 			<ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価において大学院における学位の授与については、「久留米工業大学大学院研究科委員会規程」において、審議事項として規定されていないほか、大学院研究科委員会議事録においてもその審議内容が記載されていないことから、改善を要する、との改善を要する点の指摘を受けた。 		

④. 1. 2 業務改革の実施

(方針) 限られた経営資源を最大限に活用し、大学の目標を達成するため、業務フローや組織構造の再構築を行う。

4.1.2.1 業務改革の基本方針の策定と明示

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
<ul style="list-style-type: none"> 業務ガイドに基づく組織要員体制の見直し検討を行うとともに、外部委託化の検証を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 事務局業務の段階的アウトソーシングを実施するとともに、アウトソーシングの活用を含めた業務改革の促進を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 事務局業務の一部について委託化へ移行し、業務委託の推進を行った。 		B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 試行結果に基づき委託化の拡大を検討する。 大学の業務改革と並行した法人全体の事務機能の効率化について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務調査の結果を事務局、法人本部で共有化するとともに、大学事務局、法人本部事務局を通じた事務改革の検討を開始する。 		<ul style="list-style-type: none"> 業務調査の結果や顕在化した課題を事務局、法人本部で共有化するための企画を計画した。事務改革推進のため、職員の意識改革を目的とした研修を実施した。 		

4. 2 職員研修

④. 2. 1 SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み (基準4-3-①)

(方針) 教育を取り巻く環境の急激な変化に伴って、大学運営を担う職員の資質・能力向上を組織的に取り組む。

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価
<ul style="list-style-type: none"> 職階別研修を行う。 職場内研修を行う。 外部研修に参加する。 		<ul style="list-style-type: none"> 各課職場内での研修を行う。また、外部研修会参加及び課内での報告会を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、コロナ禍により外部研修には参加できなかったが、オンラインセミナーに参加した課もあった。 		C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 企画・立案能力の向上を図る。 リーダーシップの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職が、研修講師を担当し、所管業務の概要及び問題や課題について研修する。 		<ul style="list-style-type: none"> 課長を対象とした研修会は、コロナ禍により実施できなかった。 		

		<ul style="list-style-type: none"> ・係長、課長研修を実施する。ワークショップ型で、グループに分かれて具体的課題、問題について解決策を協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課長が講師を担当しての研修を実施した。内容は、会計課長が講師を担当し係長を対象とした「学校会計について(当初予算)研修会」及び就職課長が講師を担当し主任、係長及び課長を対象とした「就職業務に関する研修会」を実施した。また、改善に向けたアンケートも実施した。 		
4. 3 人事					
④. 3. 1 全学的・長期的視点に基づく人事計画 [AP32(24、25、30)]					
(方針) 財源的制約の中で、教育・研究を推進し、質的に高度化・専門化するとともに増加傾向にある事務に対応していくため適切な採用計画など、総人件費の適正化を図る。					
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメントの取組み、業務改革の進展を踏まえた人的資源管理を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・BPOの第一段階を開始する。また、課題の中間とりまとめ、評価を行う。 ・BPOの評価に基づき、アウトソーシングの拡大等の検討と必要な見直しなどを行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・BPOの第一段階に着手した。進行にともない課題の整理を行った。 ・業務内容の実態を踏まえた見直し、協議を行った。対象業務の拡大を検討中である。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、教職員の必要な補充と再配置等を実施する。 ・人的資源管理の見地からの人材育成を図る。 				
④. 3. 2 教職員の人材育成 [AP32(26、27、28)]					
(方針) 適正な教職員採用計画とともに、効果的な評価制度の整備などにより全学的見地からの人的資源管理を行う。					
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・研修体系など人材育成の基本的考え方に基づいた研修、業務ガイドを参考とした実務研修を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・業務フロー調査、業務量調査を踏まえたBPR研修を企画し実施するとともに、個別業務フローの再構築に段階的に取り組む。 ・評価制度のあり方について検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・業務フロー調査結果等をもとに事務職員全員を対象としたBPR研修を企画し実施した。研修内容は「調査結果から見えること」「今後の改革への取組みについて」であった。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・業務ガイドを踏まえ、実務に沿った事務職員研修を実施する。 ・検証に基づき、必要に応じた評価制度の見直しを行う。 				
4. 4 財務					
④. 4. 1 財政基盤と収支・会計 (基準5-4・5-5)					
(方針) 大学の使命・目的を実現するため、経営の基本方針を明示する。また健全な大学運営を堅持していくため、安定的な財政基盤の確立と会計、監査体制など理事会とともに経営の規律を維持していく。					
4.4.1.1 経営の基本方針の明示・公表 (環境・人権を含む)					
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・策定した実施計画を効果的に実行していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・経営の基本方針に基づき、実施計画に沿って適切な進捗管理を行う。 ・予算編成後に生じた状況の変化に的確に対応した執行管理を行うとともに、必要に応じ補正予算の編成を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大の環境下において、実施計画修正の可能性も生じるため、適切な進捗管理を図っている。 ・事業進捗に応じた執行管理を行うとともに、補正予算を編成した。また、感染症の影響も想定しながら、実施計画及び次年度予算の編成を行った。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ローリングを行うとともに、適切な補正予算編成等を通じた運用を行う。 				
4.4.1.2 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立 (基準5-4-①)					
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況等の推移に応じ、第2次実施計画の見直しを行い、適切な財務運営を確保していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画の実効性を確保するため早期に環境変化に応じた精査を行う。 ・財政状況の変化に応じた実施計画の見直しを行う。また、収支状況を踏まえた補正予算等の運用を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業執行環境が大きく変化する下で、計画の実効性確保に留意した財務状況の精査に努めている。 ・学納金等の決算見込みを踏まえて、実施計画の見直しと補正予算編成を行った。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・財政見通しの見直しを行う。 ・収支状況を確認しながら、補正予算等の適切な運用を行う。 				

4.4.1.3 安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保 (基準5-4-②)							
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 安定した学納金収入及び外部資金(補助金・寄付等)の獲得に努める。また、管理会計を活用した経営を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 国の修学支援制度の適正な運用を図るとともに、国の制度の収支への影響について、的確な把握に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 国の修学支援制度の的確な運用を図った。国の制度の収支への影響については、検証中である。 		B	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き黒字経営を確保する。 更なる特定資産取崩額の縮小に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の修学支援制度及び第一段階の奨学金制度見直しの影響を検証する。 特定資産の適切な運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の修学支援制度に基づいた運用を行うとともに、本学奨学金制度の調整を行った。 決算に向けて特定資産の適切な運用を図った。 管理会計の導入については実現できなかった。 				
4.4.1.4 会計処理の適正な実施 (基準5-5-①)							
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 規程等及び法人本部指導のもと、より適正な会計処理を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き会計処理の適正化に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 日々の会計処理の適正化の確保については、規程等及び法人本部指導のもと、その都度メール等にて学内に周知している。今年度は「個人クレジットカードの使用禁止の徹底」→やむを得ない場合、法人カードの使用案内や「立替払いの削減」→精算については振込の推進並びに立替限度額の縮小に努めた。 		A	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き決算見込額の精査を実施し、乖離の縮小に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の実情に合わせた決算見込みの実務作業のあり方について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前にコロナ禍の影響を考慮し、同関連予算を主に2つの部署(教務課と総務課)へ選択と集中を行った。また事前に概算での試算、各部署への決算見込調書作成依頼時にコロナ禍を反映するよう周知し(増額と減額の精査)予算と決算の乖離に努めた。また当初予算について係長を中心とした事務局研修会を実施し、職員の育成に努めた。 				
4.4.1.5 会計監査の体制整備と厳正な実施 (基準5-5-②)							
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 規程等及び監事、公認会計士等の指導のもと改善を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 法人本部と連携し会計事務の改善を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 公認会計士の指摘事項「図書の実査(数値の整合性)」「徴収不能引当金の引当不足」については、会計士、法人本部の指導のもと規程に沿って対応を行い、今後の決算時に差異(洩れ)がないよう努めている。 		B	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 決算等に不備がないよう引き続き精査を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き決算見込みの作成に合わせ、会計処理の点検を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人本部等指導のもと、11月に法人規程「立替払事務取扱細則」を施行し、立替払いに関する具体的な内容を整備し周知を行った。 				
4.4.1.6 寄付金の獲得と基金の充実 [AP32(29)]							
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告		評価	
<ul style="list-style-type: none"> 寄付金獲得に伴う整備を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の終息状況を鑑みホームカミングデーの実施計画を委員会で検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ホームカミングデーについては、コロナ禍での実施が難しいため、昨年度に引き続き、開催を中止した。 		C	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き寄付手続きの簡素化、HPの見直し及びクラウドファンディング等を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会活動の活性化に向けた支援策の検討を行い、協力して効果的な寄付金の仕組みを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策企画課を中心に卒業生向け特設ページおよび少額でも寄付がしやすい仕組みを検討中である。 				

4. 5 学習環境の整備

④. 5. 1 学習環境の計画的な整備と適切な維持管理 [AP32(32)]

(方針) 快適な学習環境を整えるため既存施設・設備の適切な維持管理と活用、教育目的を達成するために必要な施設等の計画的な整備を図る。

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 既存施設・設備について、利用状況や老朽化等の実態に応じた適切な維持管理を行い、効率的な活用を図り、新設案件については改革の方向性に沿った対応を行っていく。 中尾山キャンパスについて、整備実習等の実態を踏まえた対応と学生寮整備の方針を決定する。 		<ul style="list-style-type: none"> 計画に沿った維持管理を実施するとともに、臨時に発生する事案についても適切な対応を図る。 学生寮整備の実施設業務に着手する。 中尾山キャンパスからの移転事業を概成する。 学生寮実施設計を完了する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設の維持管理を実施するとともに、感染症拡大防止のための必要な対策も行っている。 建物の耐震補強改修工事を完了し、大学全体の耐震化率が100%となった。 手付かずになっていた近隣民家付近の植栽伐採を行った。 学生寮整備の実施設業務に着手した。 中尾山キャンパスからの移転事業を概成した。 学生寮改修の設計を完了し、改修事業費を策定した。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 実情に応じキャンパス整備計画の必要な見直しを行う。 整備計画や財源見通しを踏まえた新規設備等整備を行う。 			

V. 内部質保証

5. 1 内部質保証の組織体制

⑤. 1. 1 内部質保証の組織体制

(方針) 学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証に取り組む組織的な体制を確立する。

5.1.1.1 内部質保証のための組織の整備・責任体制の確立 (基準6-1-①)

2020年度 実施計画		2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 前年度の組織的な仕組みがうまく回っているかどうかを再検討する。 文科省が将来の私学の展望として示した人材養成の3つの観点を踏まえて、本学が「高度な教養と専門性を備えた先導的な人材を養成」する大学として評価が定まるよう、中長期的な計画を踏まえた組織のあり方を取り入れ、大学全体の質保証に取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> 中教審が示した教学マネジメント指針に照らして、3つのポリシーに関して前年後期に整理したチェックポイントに基づき、現状の課題を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中教審大学分科会が示した「教学マネジメント指針」に基づき、「学修者本位の教育への転換」に取り組み、「多様な学生」に応じた「多様で柔軟な教育プログラム」を編成していくために必要な教員の資質・能力の向上を目的としてFDの実施方針及び実施計画を定めた。 内部質保証システム体系図の整備が行われた。 大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準6-1①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立に関して、内部質保証に関する全学的な方針は、「内部質保証に関する基本方針」に定められており、これを実施するための恒常的な組織体制が整備され、また内部質保証を実施するための責任体制は、学長を責任者とし、学長のリーダーシップのもと、組織的に推進していく体制が整備されており、基準項目6-1を満たしている、との評価を受けた。 教学マネジメント指針に照らした課題把握は、認証評価における指摘事項への対応と合わせ、次年度以降の継続課題としたい。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質保証PDCAサイクルの結果を評価する。 教育改革推進委員会を全学的な統轄組織とした体制を評価し再検討する。 目指す大学像と大学全体の質保証の整合性を評価し、ゴールの再検討を行う。 			

5. 2 内部質保証のための自己点検・評価

⑤. 2. 1 内部質保証のための自己点検・評価

(方針) IRを活用した調査・データ収集の枠組みを整備し、エビデンスに基づいた自己点検・評価に取り組む。

5.2.1.1 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 (基準6-2-①)			
2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き自己点検・評価を実施し、その結果について情報公開を行う。 外部認証評価を受審する。 エビデンスに基づいた自己点検・評価に取り組むことを容易にするためデータ活用環境を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策企画課において、外部認証評価受審のための書類一式を作成し、日本高等教育評価機構に提出する。 日本高等教育評価機構による認証評価を受審する。 アセスメント・ポリシーに沿って、各担当部門とIR推進センターが連携し、前期の各種アセスメント(入学者アンケート、個人面談記録、学生満足度アンケート、授業評価アンケート等)を実施する。 2020年度版久留米工業大学ファクトブックを大学HPに掲載する。 自己点検・評価委員会による評価を実施し、報告書の作成・公開を行う。 教育研究推進外部評価委員会による評価を実施し、報告書の作成・公開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策企画課において、外部認証評価受審のための書類一式を作成し、7月に日本高等教育評価機構に提出した。 日本高等教育評価機構による認証評価を11月に受審し、適合の評価を得た。 アセスメント・ポリシーに沿って、各担当部門とIR推進センターが連携し、前期の各種アセスメント(入学者アンケート、個人面談記録、学生満足度アンケート、授業評価アンケート等)を実施した。 2020年度版久留米工業大学ファクトブックを大学HPに掲載した。 自己点検・評価委員会による第2次実施計画の自己評価を実施した。 教育研究推進外部評価委員会は実施せず、認証評価報告書について評価委員の意見を求めた。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価を実施し、報告書を作成・公開し、外部認証評価受審、評価報告書を公開する。 データ活用環境のデータウェアハウス化、およびデータベース化を図る。 		

5.2.1.2 IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析 (基準6-2-②)

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> エビデンス・IR情報等に基づく自己点検・評価を実施し、結果を公開する。 外部認証評価の受審を容易にするためのデータ活用環境を構築する。 学生・教務データに加え、教育・研究データの一元化を視野に入れた整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> IR推進センターにより、一元化されたデータを基に、内部質保証のための各種エビデンスとなる情報の収集・分析を実施する。 重要課題(退学防止等)について、IR推進センターが中心となり、データ分析を行い、分析結果を可視化して学内での共有化を図る。 重要課題(遠隔授業等)について、IR推進センターが中心となり、データ分析を行い、分析結果を可視化して学内での共有化を図る。 IR推進センターが中心となり、内部質保証の確立のためのデータマネジメントの仕組みとシステムの構築・整備について、将来計画を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> IR推進センターにより、一元化されたデータを基に、内部質保証のための各種エビデンスとなる情報の収集・分析を実施した。 重要課題(退学防止等)として、遠隔授業について、IR推進センターが中心となり、2回のアンケート調査を実施、分析結果を可視化して学内での共有化を図った。 重要課題(遠隔授業等)について、IR推進センターが中心となり、データ分析を行い、分析結果を可視化して学内での共有化を図った。 IR推進センターが中心となり、内部質保証の確立のためのデータマネジメントの仕組みとシステムの構築・整備について、将来計画を検討中である。 	A
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> データ活用環境のデータウェアハウス化、およびデータベース化を進める。 教務・学生・教育・研究データを一通貫した全学データの構築を図る。 		

5.3 内部質保証の機能性

⑤. 3. 1 内部質保証の機能性

(方針)

- 自己点検・評価等の活用により、中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上につながる内部質保証の仕組みを確立する。
- 三つのポリシーを起点とした内部質保証に取り組み、その結果を教育の改善・向上に反映させる。

5.3.1.1 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

(基準6-3-①)

2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
-------------	-------------	-------------	----

<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、自己点検・評価、認証評価等を活用し、実施計画（の策定・見直し等）へ反映させ大学運営の改善・向上を図る。 前年度に引き続き、PDCA サイクルの中で、三つのポリシーに基づく内部質保証に取り組み、その結果を教育の改善・向上に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質保証のガバナンス体制により、PDCA サイクルを回し、アセスメント・ポリシーに沿った教育の質の保証のしつこさを機能させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質保証のガバナンス体制により、PDCA サイクルを回し、アセスメント・ポリシーに沿った教育の質の保証のしつこさを機能させている。特に、教育、研究等の各種改革推進委員会を合同開催とし、連携強化を図った。 	
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価結果、認証評価の実施計画（の策定・見直し等）への反映及びそれによる大学運営の改善・向上を図る。 教育改革推進委員会を起点とした PDCA サイクルによる教育の改善・向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進委員会において、自己点検・評価委員会、教育研究推進外部評価委員会による評価結果も踏まえ、教育の質保証に関する課題抽出、改善・向上策を検討し、次年度の実施計画に反映させる。 自己点検・評価結果に基づき、大学運営の改善・向上策を各種委員会、企画会議等で検討し、次年度の実施計画（中長期計画）に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進委員会において、自己点検・評価委員会、教育研究推進外部評価委員会による評価結果も踏まえ、教育の質保証に関する課題抽出、改善・向上策を検討し、次年度の実施計画（中長期計画）に反映させた。 自己点検・評価結果に基づき、大学運営の改善・向上策を各種委員会、企画会議等で検討し、次年度の実施計画（中長期計画）に反映させた。 11月に大学機関別認証評価を受審し、同評価報告書において、基準 6-3①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性に関して、基準項目 6-3 を満たしている、との評価を受けた。しかし同時に参考意見として、大学院の教学マネジメント、理事会及び評議員会の運営について改善を要する事項があり、内部質保証に関して機能が十分とは言えないため、今後の更なる取組みが望まれるとの指摘を受けた。 	B

VI. 国際化の推進

6. 1 国際交流事業の推進

⑥. 1. 1 グローバル化に対応した体制の整備

（方針）国際交流推進のための組織強化を図る。

6.1.1.1 国際交流センターの設置検討

2020 年度 実施計画	2020 年度 実行計画	2020 年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターを開設し、必要な教職員を配置等の体制整備を行い、留学生へのサービスを開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、国際交流センターの開設に向けての課題について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生数等を勘案して、今年度は国際交流センターの開設を見送ることとした。そのため、留学生の授業等の出欠についてはメール等にて出席を促すなどの対応を行っている。 	
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターの開設について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き留学生とのコミュニケーションを取っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生への連絡が一方通行になりがちであり、連絡が付かない場合は、自宅までいくなどの対応を行っている。 	C

6.1.1.2 学生の英語力の向上

2020 年度 実施計画	2020 年度 実行計画	2020 年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、学生の英語力向上を図る。 英語村の開設などの留学生と英語で交流ができる機会を増やす方策を検討、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> CWU での語学研修は中止となったが、引き続き TOEIC 受験促進を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> CWU での語学研修は中止となったが、CWU とは、語学留学を目的とした協定を結ぶ予定である。 海外協定校等とのリモート語学研修への参加者がいなかった。 	
<p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 語学研修参加者 40 名、TOEIC 受験者 40 名を目指す。 学生が留学生と英語で交流する場を設け、取り組みを開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生が留学生と英語で交流ができる機会を増やす方策を検討、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、コロナ禍の中で留学生との交流ができなかった。 	D

		<ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC 受験については一般学生への受験を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC 講座を11月2日～12月21日の期間で開催した。今年度は、受講者制限を設け対面形式で実施した。(受講者11名、IP試験のみ受講者2名) 		
6.1.1.3 異文化交流の実施					
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実績を見直し、地域との異文化交流の促進を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域との異文化交流を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流委員会にて、地域との異文化交流に向けた議論が行われ、現状のコロナ禍では実施できないと判断した。 	D
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との交流会等のイベント開催を年間3回程度行う。 				
6.1.1.4 協定校との交流の促進					
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実績等を考慮し、協定校との短期の教員の人事交流と併せ、協定校での学生の短期語学研修等を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度のさくらサイエンスプランへの公募申請に向けた計画を策定する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、2020年度さくらサイエンスプランの公募が行われなかったため、今年度は計画を見送った。次年度は公募申請に向けた実施計画を策定することとした。 	D
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・前年に引き続き、協定校との教員の交流を行うとともに、教員が2,3名の学生を引率し、語学研修等を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・協定校での語学研修実施について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外協定校等とのリモートによる語学研修への参加学生はいなかった。 	
⑥. 1. 2 外国人留学生の受入れ促進					
(方針) 相当数の外国人留学生の受入れが可能な体制を整備する。					
6.1.2.1 編入学定員の検討					
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実績等を考慮し、編入学定員が適切かどうか検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・編入学の現状と今後の動向を把握し、編入学定員が適切かどうかの検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、ラジャギリ工業技術大学からの編入学生は見込めない状況である。 ・モンゴル学園と協定を締結することとなった。 ・編入学生の受入数については、特に大きな変化はなく、現状のままとする。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・編入学定員が適切かどうかの検討結果をまとめる。 				
6.1.2.2 修学支援（日本語教育、サポート学生の配置等）					
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生、関係者の意見を聴取し、修学支援制度の充実化を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の修学支援の充実を図るため、本学に合ったサポーター体制について検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流委員会において、留学生へのサポーター体制について検討を行った結果、次年度に実施することとなった。 	D
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の修学支援制度の充実を図る。 				
6.1.2.3 就職支援					
2020年度 実施計画		2020年度 実行計画		2020年度 事業報告	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実施状況や留学生の意見を踏まえ、支援内容の充実化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・国内企業への就職を希望する在学学生を対象としたセミナーを開催する 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、学生が大学に来る機会が減り、セミナーを開催できなかった。 	C
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援セミナーを開催する。 ・履歴書作成、面接指導等の支援を強化する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等から得た留学生向けの就職情報・外部セミナー情報を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生向けの就職情報を就職課に常設する他、Web形式の合同説明会情報をメールにて配信している。 	

		<ul style="list-style-type: none"> 留学生を対象とした履歴書作成等のセミナー開催について、対面・Web等の実施方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 就活相談が有った学生に対して、留学生の採用実績が有る企業紹介、学内説明会を10月に実施した。また、(株)学生情報センターと支援プログラム(日本語能力向上等)についてWebでの情報交換を10月に実施した。 	
6.1.2.4 留学生も入居できる学生寮の建設検討				
	2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
	<ul style="list-style-type: none"> 施設課により、学生寮の建設計画を立案する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生寮の施設について検討していく。 来年度以降の学生寮生等について検討を行う。 2021年度の入寮希望者に対する代替アパート等の選定及び家賃補助の制度等について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生寮の改修に向けて設計業者の選定を行った。(令和3年度改修予定)留学生の入寮については検討中である。 入寮希望者の代替アパートを決定し、留学生としても受入れることとした。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 学生寮の建設計画を立案する。 			
6.1.2.5 留学生の入学増への取組				
	2020年度 実施計画	2020年度 実行計画	2020年度 事業報告	評価
	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の実績等を考慮し、留学生の入学増への取組について見直し、改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の日本語協力校との連携を行い、次年度の入学生につなげる。 新しい協定校(海外)に向けた協定内容を検討し、2022年度に留学生を受入れる体制づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため、現在の協定校との連携をリモートで行っている。 海外の新しい学校との協定について検討を行った。今後の留学生確保に向けて、モンゴル国と中国との学校に対して協定を締結した。2021年度の留学生の入学数9名(学部生6名、編入生2名、大学院生1名)。 	B
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 留学生(新入生及び編入学生)15名の受入れを目指す。 			